

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【届出者の氏名又は名称】 オリンパス株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目43番 2 号

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 1 号 新宿モノリス

【電話番号】 (03) 3340 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 小暮 俊雄

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 オリンパス株式会社
(東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目43番 2 号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、オリンパス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、アイ・ティー・エクス株式会社をいいます。

(注3) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

(注4) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注5) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注10) 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。更に、米国

外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

- (注11) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注12) 本書中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27 A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21 E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。当該記述は、「可能性」がある、「可能」となる、「予定」する、「考える」、「意向を有している」又はこれらと類似する用語もしくは表現により識別することができます。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

アイ・ティー・エックス株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本届出書提出日現在、対象者の普通株式525,414株（本届出書提出日現在の対象者の発行済株式総数640,240株に対する所有株式数の割合にして82.07%（小数点以下第三位四捨五入））を所有しており、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、平成22年11月5日開催の取締役会において、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者の株式を除きます。）を対象として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数について、その上限及び下限を設定いたしません。

なお、平成22年11月5日に対象者が公表した「支配株主であるオリンパス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが対象者及び当社グループ（当社及び当社関係会社をいいます。以下同じ。）の企業価値を最大化させることになるとの結論に至り、本公開買付けについて賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に応募を推奨することを決議したとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考えを「ソーシャル・イン」と呼び、全ての企業活動の基本思想としております。この思想に基づき、社会が真に求める新しい価値を創造し続け、かつタイムリーに提供していくことで、当社グループの企業価値を向上することに努めております。こうした経営思想のもと、当社は10年後に創業100周年を迎えます。当社グループは、平成22年5月、この創業100周年に向け当社グループの「10年後のあるべき姿」を見据えた「創業100周年ビジョン」を発表し、最初の5年間の「2010年経営基本計画」を策定し、「2010年経営基本計画」の最終年度である2014年度に掲げる売上高1兆5,000億円、営業利益1,500億円という目標達成に向けた取り組みを、グループ全体として行っております。「2010年経営基本計画」は、経営スローガンを“グローバル化のネクストステージへ”とし、具体的には「グローバル競争力のある企業体質への転化」、「新興国市場への事業展開強化」に取り組み、企業価値の最大化を目指しています。その一環として、情報通信関連及び新事業においては、対象者の経営資源を情報通信分野に集中させ、同事業での競争力の強化を図るとともに、当社と対象者の新事業を統合し新事業育成強化を加速させることを目指しております。

対象者との関係においては、当社は、平成12年4月以降、既存事業の競争力強化と革新的で独創的な新規事業の創出・育成を目的として対象者の主要株主の1社として資本参加を行い、戦略的なパートナーとして対象者との間で事業連携を行ってまいりました。平成16年9月には対象者株式に対する公開買付けにより対象者を連結子会社化し、以降、グループ企業として、当社の上記基本思想を共有し、新事業の確実な創生、既存事業の強化に取り組んでまいりました。

対象者は、平成20年12月以降、対象者ひいては当社グループの企業価値最大化に向け、経営構造改革として「経営資源の集中による収益基盤の強化」・「不採算事業からの撤退等による財務体質の強化」に取り組み、着実な成果を挙げてまいりました。特に中核事業と位置付けた携帯電話の販売等を中心とする情報通信サービス事業において、M&A等による販売チャネルの拡大施策等により市場シェアを大幅に伸長し、収益基盤の強化拡大を果たすことができました。対象者は、当社グループにおいて業績面における上記貢献のほか、当社グループの情報通信サービス事業分野の中核を担い、また、新規事業を創生する、いわば新規事業創生エンジンとしての役割を担ってまいりました。対象者及び当社は、対象者グループ及び当社グループの新規事業創生の役割を担う事業を一つに集約するため、平成22年7月に対象者と当社との共同出資によりオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社を新設し、新事業創生の更なる強化・加速を行ってまいりました。このような取り組みを経て、現在対象者は経営資源を情報通信サービス事業に集中させ、同分野における収益力の更なる強化及び同分野における独自付加価値サービスの創造に取り組んでおります。

一方で、当社を取り巻く環境は、劇的かつ急速な変化を続けております。新興国市場の急成長、高齢化の進展・低侵襲医療への期待の高まりによる医療関連市場の拡大などが、事業拡大の好機をもたらす一方で、コンシューマー事業領域に加え、医療事業領域においても、日・米・欧に加え、アジア、その他の新興国で数兆円の売上規模の企業が複数社存在し、M&Aも活発に行われ、更に近年は、他業種からの新規参入もある厳しい競争環境となっています。

また、対象者を取り巻く事業環境に目を向けますと、携帯電話をはじめとする移動体通信市場では、国内携帯電話の累計契約数が1億1,000万を超え、人口普及率も90%に達する等成熟期に入る一方で、激しい変革を伴う新しいステージの到来を迎えております。iPhoneの爆発的普及やAndroid端末の参入増加により、多機能情報端末であるスマートフォン市場は急速に拡大しております。またNTTドコモが本年12月より次世代通信ネットワークであるLTE(Long Term Evolution)の商用サービスの開始を予定しており、これによりモバイルデータ通信は更なる高速化・大容量化の時代となります。更に昨今総務省が方針を打ち出し、NTTドコモがこれに対応することを発表しているSIMロックの解除は、これまでの携帯電話販売の流通構造を大きく変化させる可能性があります。

このような新しいステージを迎えている事業環境は、対象者にとって大きなビジネスチャンスの到来といえます。そしてこの好機を確実にとらえるためには、市場シェアを更に拡大して対象者の大手販売代理店の地位を揺るぎないものとするに加え、スマートフォンの普及やLTE時代の始まり、SIMロックの解除等により生じる、端末のオープン化やアプリケーション、サービスの重要性の増大、ユーザーニーズの多様化等に対応するために、販売代理店の機能を進化させ、これまで以上にソリューションビジネスを強化拡大して対象者独自の付加価値サービスを増強していくことが必要不可欠であると判断しております。一方、かかるビジネスチャンスを踏まえて確実に成長を遂げるためには、従来の意思決定のスピード及びサービスでは上記事業環境に対応することは困難であり、戦略実行のスピードを加速させるための機動的な組織体制の構築、当社のブランド力・信用力等も加味した総合的な事業展開を行うことが当社グループとしても喫緊の重要課題と考えております。

こうした中、当社と対象者は、平成22年9月頃から当社グループの更なる企業価値向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することによって、当社の持つブランド力や信用力等の経営資源を対象者が最大限活用することが可能となる、より緊密な協力体制を構築し、対象者において機動的かつ迅速な組織体制を構築することが、対象者の経営基盤を安定させ、更なる成長を実現する最善策であり、対象者及び当社グループの企業価値を最大化させることになるとの結論に至りました。

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。野村證券は、対象者株式について、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行い、当社は平成22年11月5日に野村證券から株式価値算定書（以下、「公開買付者算定書」といいます。）を取得いたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

なお、野村證券による対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は以下のとおりです。

市場株価平均法	40,874円～45,014円
類似会社比較法	18,066円～30,738円
DCF法	49,921円～72,400円

当社は、野村證券から取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月5日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,500円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金60,500円は、平成22年11月4日の株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQ（以下、「JASDAQ」といいます。）における対象者の普通株式の普通取引終値の45,000円に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年10月5日から平成22年11月4日まで）のJASDAQにおける対象者の普通株式の普通取引終値（ただし、平成22年10月8日までは、株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における普通取引終値をいい、以下同様とします。）の単純平均値40,874円（小数点以下四捨五入）に対して48.0%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年8月5日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値42,783円（小数点以下四捨五入）に対して41.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年5月6日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値45,014円（小数点以下四捨五入）に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年11月10日のJASDAQにおける対象者普通株式の普通取引終値60,100円に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、平成22年11月5日に対象者が公表した「支配株主であるオリンパス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び当社から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼したとのことです。みずほ証券は、対象者株式について、市場株価基準法、類似企業比較法及びDCF法による算定を行い、対象者は平成22年11月4日に株式価値算定書（以下、「対象者算定書」といいます。）を取得したとのことです。なお、対象者は、みずほ証券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

みずほ証券による対象者1株当たりの株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

市場株価基準法	40,874円～45,014円
類似企業比較法	56,790円～63,315円
DCF法	53,341円～67,052円

上記市場株価基準法の算定においては、平成22年11月4日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の、基準日の普通取引終値45,000円並びに、対象者が業績予想修正を発表した平成22年10月28日の翌日である平成22年10月29日以降、平成22年11月4日までの過去4営業日の終値の平均値42,913円（小数点以下四捨五入）、直近1ヶ月間の終値の平均値40,874円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の終値の平均値42,783円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヶ月間の終値の平均値45,014円（小数点以下四捨五入）をもとに、対象者の1株当たりの価値の範囲を40,874円から45,014円までと分析しているとのことです。

類似企業比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を算定し、対象者の1株当たり価値の範囲を56,790円から63,315円までと分析しているとのことです。

DCF法では、対象者の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、対象者が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者1株当たりの価値の範囲を53,341円から67,052円までと分析しているとのことです。

対象者は、上記の内容等を参考に、本公開買付価格について慎重に検討し、本公開買付価格が、市場株価基準法により分析された対象者の1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していること、DCF法及び類似企業比較法により分析された対象者の1株当たり株式価値の評価レンジ内に位置する価格であることを含め本公開買付けの諸条件を総合的に勘案した結果から、本公開買付価格は適正な水準にあり、妥当であるものと判断したとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者は、対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から、対象者の意思決定の方法・過程等に関する法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者は、平成22年10月頃、対象者の支配株主である当社と利害関係を有しない者であって、独立役員である社外取締役の友森宏氏に対し、株式会社大阪証券取引所の定める規則に基づき、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する検討を依頼し、平成22年11月5日付けで、同氏より、本公開買付けの目的は正当であること、本公開買付けに関する交渉過程の手続は公正であること、本公開買付価格は公正であると認められること、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置は適正であること等から、本公開買付けに関する対象者の決定が対象者の少数株主にとって不利益なものであると判断する旨を内容とする対象者取締役会宛の意見書（以下、「本意見書」といいます。）を取得しております。

対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者は、みずほ証券から取得した対象者算定書、TMI総合法律事務所から得た法的助言、本意見書の内容等を踏まえて、本公開買付けに関する諸条件について、慎重に検討したとのことです。その結果、本公開買付けは対象者の企業価値の最大化に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年11月5日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのことです。上記の取締役会においては、当社の取締役を兼務する取締役森久志氏及び川又洋伸氏は、利益相反の疑い回避の観点から、その審議及び決議に参加していないとのことです。また、対象者は、対象者の代表取締役である中塚誠氏が当社の執行役員を兼務しているため、利益相反の疑い回避の観点からより慎重を期すため、上記の取締役会決議に先立ち、上記の2名の取締役のほか、中塚誠氏をも除く取締役による取締役会を同日に開催し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしております。なお、上記の観点から、森久志氏及び川又洋伸氏並びに中塚誠氏は、本公開買付けに関するその他の審議及び決議にも参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのことです。また、当社の取締役を兼務する監査役林純一氏及び当社の従業員を兼務する監査役大西伸幸氏は、同様の観点から対象者の取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本公開買付けに関する審議には参加していないとのことです。上記の各取締役会は、上記の観点から審議及び決議に参加していない取締役及び審議に参加していない監査役を除く全ての取締役及び監査役が出席し、社外取締役1名を含む出席取締役全員の一致で当該決議を行っており、社外監査役1名を含む出席監査役2名は、いずれの取締役会においても、対象者取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、31営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。更に、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っておらず、上記公開買付期間の設定と合わせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者の株式を除きます。）の取得を目指した本公開買付けを実施します。また、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者の株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施する予定です。本株式交換により、本公開買付けに応募されなかった対象者株式は全て当社株式と交換され、当社株式1株以上を割り当てられた対象者の株主の皆様は、当社の株主となります。本株式交換の実施は、その効力発生を遅くとも平成23年4月頃を目処に実施する予定です。なお、本株式交換は、会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第796条第3項本文に基づく簡易株式交換として、株式交換契約の承認につき当社の株主総会決議を経ずに実施される予定です。また、本株式交換は、本公開買付けの成立後において当社が有する対象者の議決権の数が対象者の総株主の議決権の数に占める割合によっては、会社法第784条第1項に基づく略式株式交換として、株式交換契約の承認につき対象者の株主総会決議を経ずに実施される可能性があります。

本株式交換における株式交換比率は、その公正性及び妥当性を確保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関による株式交換比率の算定を参考に、本公開買付け終了後に当社と対象者がそれぞれの株主の皆様の利益に十分配慮して協議の上で決定する予定ですが、本株式交換により対象者の株主の皆様が受け取る対価（公開買付け者株式。ただし、受け取るべき株式の数に一株未満の端数がある場合、当該端数部分については、会社法に基づき金銭の分配となります。）を決定するに際しての対象者普通株式の評価は、本公開買付け価格と同一の価格を基準にする予定です。

なお、本株式交換に際しては、完全子会社となる対象者の株主の皆様は、会社法の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができ、この場合の買取価格は最終的には裁判所が判断することとなります。

上記手続については、本株式交換に伴い当社又は対象者が受ける法律上・税務上の影響、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者の株主による対象者株式の所有状況、当社及び対象者の業績の変動や株式市場の影響等によっては、それと同様の効果を有する他の方法により完全子会社化を実施する可能性があります。ただし、その場合であっても、当社以外を対象者の株主に対して交付する株式又は金銭の額については、本公開買付け価格に当該株主が所有していた対象者の普通株式の数を乗じた価格と同一の価格を基準とする予定です。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者普通株式は、本届出書提出日現在、J A S D A Q に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、J A S D A Q の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、本株式交換を予定しておりますので、J A S D A Q の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を J A S D A Q において取引することができなくなります。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年11月11日（木曜日）から平成22年12月27日（月曜日）まで（31営業日）
公告日	平成22年11月11日（木曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金60,500円						
新株予約権証券							
新株予約権付社債券							
株券等信託受益証券 ()							
株券等預託証券 ()							
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである野村證券に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。野村證券は、対象者株式について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年11月5日に野村證券から公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。</p> <p>なお、野村證券による対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>市場株価平均法</td> <td>40,874円～45,014円</td> </tr> <tr> <td>類似会社比較法</td> <td>18,066円～30,738円</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>49,921円～72,400円</td> </tr> </table> <p>市場株価平均法では、平成22年11月4日を基準日として、JASDAQにおける対象者普通株式の基準日の終値45,000円、直近1週間の終値の平均値42,913円（小数点以下四捨五入）、直近1ヶ月間の終値の平均値40,874円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の終値の平均値42,783円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヶ月間の終値の平均値45,014円（小数点以下四捨五入）をもとに、対象者の1株当たり価値の範囲を40,874円から45,014円までと分析しております。</p>	市場株価平均法	40,874円～45,014円	類似会社比較法	18,066円～30,738円	DCF法	49,921円～72,400円
市場株価平均法	40,874円～45,014円						
類似会社比較法	18,066円～30,738円						
DCF法	49,921円～72,400円						

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を算定し、対象者の1株当たり価値の範囲を18,066円から30,738円までと分析しております。

D C F法では、対象者の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、対象者が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者の1株当たり価値の範囲を49,921円から72,400円までと分析しております。なお、D C F法において前提とした対象者の事業計画においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

当社は、野村證券から取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月5日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,500円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金60,500円は、平成22年11月4日のJ A S D A Qにおける対象者の普通株式の普通取引終値の45,000円に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年10月5日から平成22年11月4日まで）のJ A S D A Qにおける対象者の普通株式の普通取引終値の単純平均値40,874円（小数点以下四捨五入）に対して48.0%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年8月5日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値42,783円（小数点以下四捨五入）に対して41.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年5月6日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値45,014円（小数点以下四捨五入）に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年11月10日のJ A S D A Qにおける対象者普通株式の普通取引終値60,100円に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

算定の経緯

(本公開買付価格の決定に至る経緯)

当社は、平成12年4月以降、対象者の主要株主の1社として資本参加を行い、平成16年9月には対象者株式に対する公開買付けにより対象者を連結子会社化し、以降、グループ企業として、当社の基本思想を共有し、新事業の確実な創生、既存事業の強化に取り組んでまいりました。一方、対象者は、平成20年12月以降、対象者ひいては当社グループの企業価値最大化に向け、「経営資源の集中による収益基盤の強化」・「不採算事業からの撤退等による財務体質の強化」に取り組む、着実な成果を挙げてまいりました。特に中核事業と位置付けた携帯電話の販売等を中心とする情報通信サービス事業において、M&A等による販売チャネルの拡大施策等により市場シェアを大幅に伸長し、収益基盤の強化拡大を果たすことができました。対象者は、当社グループにおいて業績面における上記貢献のほか、当社グループの情報通信サービス事業分野の中核を担い、また、新規事業を創生する、いわば新規事業創生エンジンとしての役割を担ってまいりました。対象者及び当社は、対象者グループ及び当社グループの新規事業創生の役割を担う事業を一つに集約するため、平成22年7月に対象者と当社との共同出資によりオリパスビジネスクリエイツ株式会社を新設し、新事業創生の更なる強化・加速を行ってまいりました。このような取り組みを経て、現在対象者は経営資源を情報通信サービス事業に集中させ、同分野における収益力の更なる強化及び同分野における独自付加価値サービスの創造に取り組んでおります。一方で、当社を取り巻く環境は、劇的かつ急速な変化を続けております。新興国市場の急成長、高齢化の進展・低侵襲医療への期待の高まりによる医療関連市場の拡大などが、事業拡大の好機をもたらす一方で、コンシューマー事業領域に加え、医療事業領域においても、日・米・欧に加え、アジア、その他の新興国で数兆円の売上規模の企業が複数社存在し、M&Aも活発に行われ、更に近年は、他業種からの新規参入もある厳しい競争環境となっております。

こうした中、当社と対象者は、平成22年9月頃から、当社グループの更なる企業価値向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することによって、当社の持つブランド力や信用力等の経営資源を対象者が最大限活用することが可能となる、より緊密な協力体制を構築し、対象者において機動的かつ迅速な組織体制を構築することが、対象者の経営基盤を安定させ、更なる成長を実現する最善策であり、対象者及び当社グループの企業価値を最大化させることになるとの結論に至り、当社は平成22年11月5日に、本公開買付けを実施することを決定し、以下の経緯により、本公開買付価格について決定しました。

算定の際に意見を聴取した第三者の名称

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである野村證券に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。野村證券は、対象者株式について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年11月5日に野村證券から公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

当該意見の概要

野村證券による対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は以下のとおりです。

市場株価平均法	40,874円～45,014円
類似会社比較法	18,066円～30,738円
DCF法	49,921円～72,400円

当該意見を踏まえて本公開買付価格を決定するに至った経緯
 当社は、野村證券から取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月5日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,500円と決定いたしました。

(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性等を担保するための措置)

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである野村證券に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。野村證券は、対象者株式について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年11月5日に野村證券から公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得していません。

当社は、野村證券から取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月5日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,500円と決定いたしました。

他方、平成22年11月5日に対象者が公表した「支配株主であるオリナス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び当社から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券に対象者の株式価値の算定を依頼したとのことです。みずほ証券は、対象者株式について、市場株価基準法、類似企業比較法及びDCF法による算定を行い、対象者は平成22年11月4日に対象者算定書を取得したとのことです。なお、対象者はみずほ証券から本公開買付価格の公正性に関する評価(フェアネス・オピニオン)を取得していません。

みずほ証券による対象者1株当たりの株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

市場株価基準法	40,874円～45,014円
類似企業比較法	56,790円～63,315円
DCF法	53,341円～67,052円

上記市場株価基準法の算定においては、平成22年11月4日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の、基準日の普通取引終値45,000円並びに、対象者が業績予想修正を発表した平成22年10月28日の翌日である平成22年10月29日以降、平成22年11月4日までの過去4営業日の終値の平均値42,913円（小数点以下四捨五入）、直近1ヶ月間の終値の平均値40,874円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の終値の平均値42,783円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヶ月間の終値の平均値45,014円（小数点以下四捨五入）をもとに、対象者の1株当たりの価値の範囲を40,874円から45,014円までと分析しているとのことです。

類似企業比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を算定し、対象者の1株当たり価値の範囲を56,790円から63,315円までと分析しているとのことです。

DCF法では、対象者の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、対象者が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者1株当たりの価値の範囲を53,341円から67,052円までと分析しているとのことです。

対象者は、上記の内容等を参考に、本公開買付価格について慎重に検討し、本公開買付価格が、市場株価基準法により分析された対象者の1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していること、DCF法及び類似企業比較法により分析された対象者の1株当たり株式価値の評価レンジ内に位置する価格であることを含め本公開買付けの諸条件を総合的に勘案した結果から、本公開買付価格は適正な水準にあり、妥当であるものと判断したとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者は、対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から、対象者の意思決定の方法・過程等に関する法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者は、平成22年10月頃、対象者の支配株主である当社と利害関係を有しない者であって、独立役員である社外取締役の友森宏氏に対し、株式会社大阪証券取引所の定める規則に基づき、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する検討を依頼し、平成22年11月5日付けで、同氏より、本公開買付けの目的は正当であること、本公開買付けに関する交渉過程の手続は公正であること、本公開買付価格は公正であると認められること、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置は適正であること等から、本公開買付けに関する対象者の決定が対象者の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする本意見書を取得しております。

	<p>対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認</p> <p>対象者は、みずほ証券から取得した対象者算定書、TMI総合法律事務所から得た法的助言、本意見書の内容等を踏まえて、本公開買付けに関する諸条件について、慎重に検討したとのこと。その結果、本公開買付けは対象者の企業価値の最大化に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年11月5日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのこと。上記の取締役会においては、当社の取締役を兼務する取締役森久志氏及び川又洋伸氏は、利益相反の疑い回避の観点から、その審議及び決議に参加していないとのこと。また、対象者は、対象者の代表取締役である中塚誠氏が当社の執行役員を兼務しているため、利益相反の疑い回避の観点からより慎重を期すため、上記の取締役会決議に先立ち、上記の2名の取締役のほか、中塚誠氏をも除く取締役による取締役会を同日に開催し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしております。なお、上記の観点から、森久志氏及び川又洋伸氏並びに中塚誠氏は、本公開買付けに関するその他の審議及び決議にも参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのこと。また、当社の取締役を兼務する監査役林純一氏及び当社の従業員を兼務する監査役大西伸幸氏は、同様の観点から対象者の取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本公開買付けに関する審議には参加していないとのこと。上記の各取締役会は、上記の観点から審議及び決議に参加していない取締役及び審議に参加していない監査役を除く全ての取締役及び監査役が出席し、社外取締役1名を含む出席取締役全員の一致で当該決議を行っており、社外監査役1名を含む出席監査役2名は、いずれの取締役会においても、対象者取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのこと。</p> <p>他の買付者からの買付機会を確保するための措置</p> <p>当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、31営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。更に、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っておらず、上記公開買付期間の設定と合わせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
114,826(株)		

(注) 本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の発行済株式総数(640,240株)から公開買付者が保有する株式数(525,414株)を控除したものになります。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	114,826
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月11日現在)(個)(d)	525,414
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月11日現在)(個)(g)	0
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年6月30日現在)(個)(j)	640,240
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	17.93
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者(以下、「小規模所有者」といいます。)を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の総株主の議決権の数です。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。)に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下、「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	6,946,973,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	95,000,000
その他(c)	12,000,000
合計(a) + (b) + (c)	7,053,973,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、本公開買付価格(60,500円)に買付予定数(114,826株)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
通知預金	8,000,000
計(a)	8,000,000

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

8,000,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成23年1月5日(水曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。したがって、公開買付者は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第3号イないしチ、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
大正8年10月	現本店所在地において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和18年12月	長野県岡谷市に諏訪工場を新設（現 岡谷事業所）
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 伊那事業場）を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co.(Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
昭和43年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
昭和52年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡辰野町に辰野事業場を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
昭和63年10月	Olympus Hong Kong Limited（現 連結子会社Olympus Asset Management Limited）を設立、アジアにおける製品・部品の調達業務を強化（以後、アジア各地に製造・販売・調達拠点を設ける）
平成2年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
平成3年12月	Olympus(Shenzhen)Industrial Ltd.（現 連結子会社）を設立、アジアにおける製造機能を強化

年月	事項
平成5年4月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年9月	アイ・ティー・エックス株式会社の持株比率を引き上げ、連結子会社化
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社（現 連結子会社）およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
平成17年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社）を設立、非破壊検査事業を強化
平成20年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療事業における外科分野を強化
平成21年8月	分析機事業を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡

【会社の目的及び事業の内容】

(1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 顕微鏡、写真機、精密測定器、その他光学機械の製造販売ならびに修理および賃貸業務
2. 医療機器、動物用医療機器、事務用機械、その他一般機械器具の製造販売ならびに修理および賃貸業務
3. 電気機械器具および通信機械器具の製造販売ならびに修理および賃貸業務
4. 医薬品、医薬部外品、化粧品、工業用薬品および化学物質の製造販売
5. 食品および飼料の製造販売
6. ソフトウェアの開発販売およびコンピュータによる情報処理業務ならびに修理および賃貸業務
7. 通信ネットワークを利用した情報提供サービス
8. 前各号に掲げる製品および関連する商品の輸出入
9. 臨床検査および水質分析の受託業務
10. 古物の売買
11. 労働者派遣業
12. 損害保険代理業
13. 旅行代理店業
14. 産業廃棄物処理業および一般廃棄物処理業
15. 不動産の賃貸、売買および仲介
16. 建設工事の設計および施工請負
17. 投資およびコンサルティング業務
18. 前各号に付帯し、または関連する業務

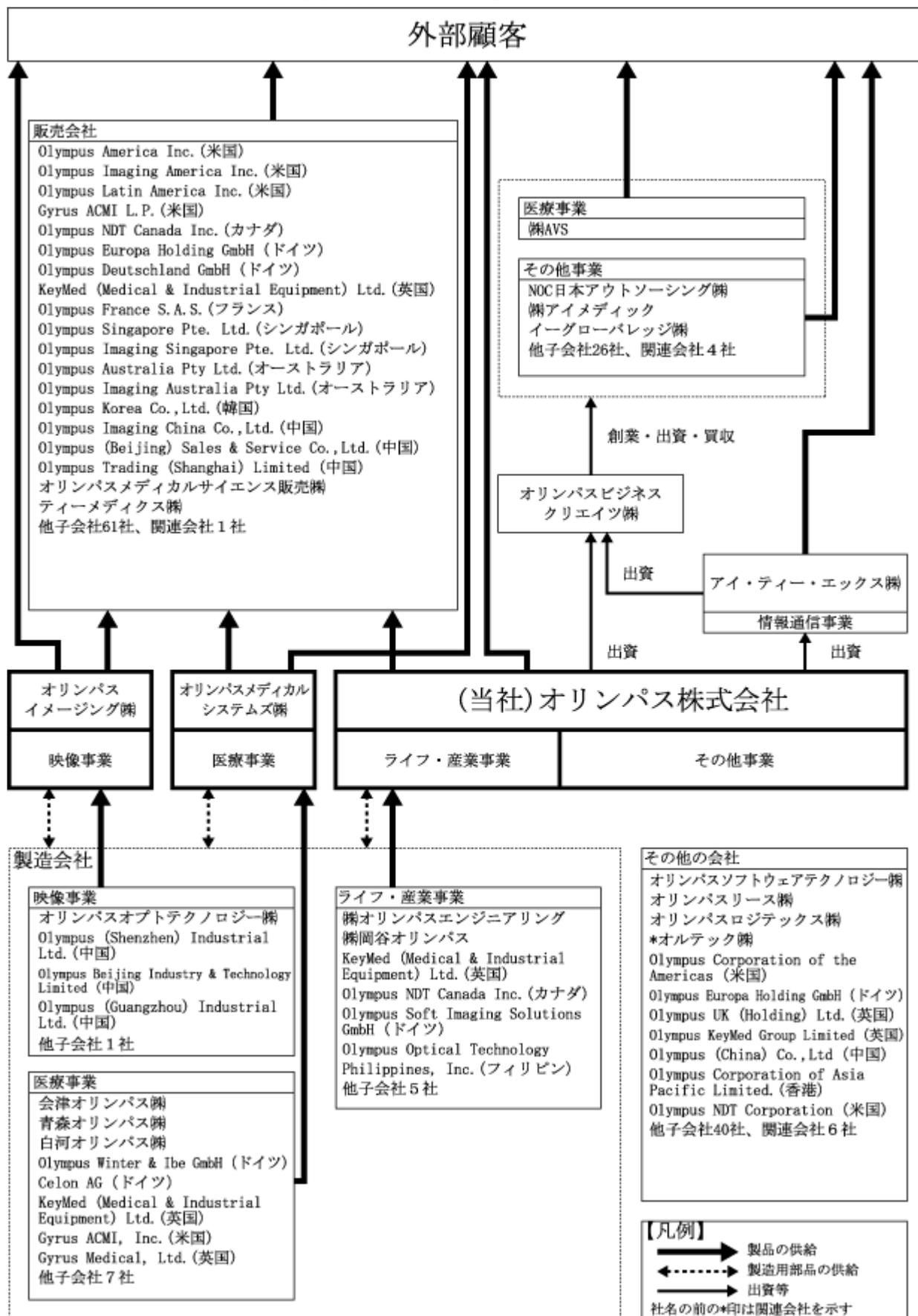
(2) 事業の内容

当社グループは、オリンパス株式会社(当社)、子会社191社及び関連会社14社で構成されており、映像、医療、ライフ・産業、情報通信及びその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社及び金融投資等の事業活動を展開しています。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
映像	デジタルカメラ、録音機	(連結子会社) オリンパスイメージング(株)、オリンパスオプトテクノロジー(株)、 Olympus Imaging America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、 Olympus Imaging China Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.、 Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
医療	医療用内視鏡、外科内視鏡、 内視鏡処置具等	(連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ(株)、オリンパスメディカルサイエンス販売(株)、会津オリンパス(株)、青森オリンパス(株)、白河オリンパス(株)、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、 Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus Singapore Pte. Ltd.
ライフ・産業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用 内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ 等	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売(株)、(株)岡谷オリンパス、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus NDT Corporation、 Innov-X Systems, Inc.、 Olympus Singapore Pte. Ltd.
情報通信	携帯電話等のモバイル端末販売	(連結子会社) アイ・ティー・エックス(株)

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
その他	生体材料の製造・販売及びシステム開発等	当社 (連結子会社) オリンパスビジネスクリエイツ(株)、オリンパステルモバイオマテリアル(株)、オリンパスシステムズ(株)、(株)アイメディック、NOC日本アウトソーシング(株)、イーグローバレッジ(株)
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) オリンパスリース(株)、 Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus KeyMed Group Limited、 Olympus UK (Holding) Ltd.、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus (China) Co.,Ltd.、 Olympus Finance UK Limited

以上に述べた当社グループの概略図は、次のとおりです。



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年11月11日現在

資本金の額	発行済株式の総数
48,331,529,489円	271,283,608株

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,426	8.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,554	5.73
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,286	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,490	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,004	3.31
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	8,350	3.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 ポストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,394	2.73
テルモ(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6,811	2.51
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション リミテッド(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ロビンソンロード #37-01 キャピタルタワー シンガポール 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,583	1.68
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,518	1.66
計	-	103,420	38.12

(注) 1 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名から平成21年6月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成21年6月15日現在で9,985,186株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として第142期末(平成22年3月31日)時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者4名

保有株式等の数 9,985,186株

株券等保有割合 3.68%

2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成21年12月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成21年12月11日現在で22,313,797株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として第142期末(平成22年3月31日)時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク

保有株式等の数 22,313,797株

株券等保有割合 8.23%

3 第143期第1四半期会計期間において、サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成22年5月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成22年5月7日現在で19,406,997株を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク

保有株式等の数 19,406,997株

株券等保有割合 7.15%

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年11月11日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役社長		菊川 剛	昭和16年2月27日	昭和39年10月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	39
取締役副社長執行役員		大久保 雅治	昭和22年3月25日	昭和45年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社常務執行役員 当社IMS事業部およびPS事業部担当オリパスイメージング株式会社代表取締役社長に就任(現任) 当社専務執行役員 当社副社長執行役員(現任)	15
取締役副社長執行役員	コーポレート、CSR本部、貿易管理室および監査室担当	山田 秀雄	昭和19年12月25日	昭和38年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員 当社コーポレートセンター長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社CSR本部および監査室担当(現任) 当社経営企画本部担当 当社貿易管理室担当(現任) 当社専務執行役員 当社コーポレート担当(現任) 当社副社長執行役員(現任)	16
取締役副社長執行役員		森嶋 治人	昭和22年11月20日	昭和45年4月 平成13年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 オリパスメディカルシステムズ株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社副社長執行役員(現任)	18

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)	
取締役 専務執行 役員	アジアグループ マネジメン ト本部長	鈴木 正孝	昭和26年 2月19日	昭和48年 4月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 4月 平成22年 6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役社長 当社取締役(現任) Olympus Europa Holding GmbH 代表取締役会長 当社専務執行役員(現任) Olympus(China)Co.,Ltd. 董事長 (現任) 当社アジアグループマネジメン ト本 部長(現任)	13
取締役 専務執行 役員	研究開発 センター 長兼知的 財産本部 担当	柳澤 一向	昭和24年 3月20日	昭和49年 4月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成22年 6月	当社入社 当社取締役 当社上席執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 当社ライフサイエンスカンパ ニー長 当社取締役(現任) 当社研究開発センター長(現 任) 当社知的財産本部担当(現任) 当社IMS事業部およびPS事業部担 当 当社MIS事業部、伊那工場および DS事業部担当 当社専務執行役員(現任)	21
取締役 常務執行 役員	ライフ・ 産業シス テムカン パニー長 兼薬事法 務本部担 当	高山 修一	昭和25年 1月13日	昭和45年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成21年 4月 平成21年 8月 平成22年 1月	当社入社 当社研究開発統括室長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 当社医療技術開発本部長 当社薬事法務本部担当(現任) 当社ライフ・産業システムカン パニー長(現任)	13

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	ものづくり 革新セン ター長兼品 質環境本部 担当	塚谷 隆志	昭和26年7月30日	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年4月	当社入社 当社執行役員 当社生産技術本部長 当社品質環境本部 担当(現任) 当社取締役(現 任) 当社常務執行役員 (現任) 当社ものづくり革 新センター長(現 任)	10
取締役 常務執行 役員	コーポレ ートセン ター長兼経営企 画本部およ び新事業関 連会社統括 本部担当	森 久志	昭和32年5月10日	昭和56年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社経営企画本部長 (現任) 当社CSR本部長 当社執行役員 当社取締役(現 任) 当社新規中核事業 企画本部担当 当社新事業関連会 社統括本部担当 (現任) 当社経営企画本部 担当(現任) 当社コーポレ ート センター長(現 任) 当社常務執行役員 (現任)	11
取締役 常務執行 役員		渡邊 和弘	昭和27年7月1日	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 Olympus America Inc. 上席副社長 当社執行役員 Olympus America Inc. 取締役上席副 社長(現任) 当社取締役(現 任) 当社常務執行役員 (現任)	4
取締役 執行役員		西垣 晋一	昭和29年12月4日	昭和55年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社医療治療機器 開発部長 オリンパスメディ カルシステムズ株 式会社取締役(現 任) 当社執行役員(現 任) 当社取締役(現 任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	ビジネスサ ポート本部 長	川又 洋伸	昭和34年1月7日	昭和57年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 当社経理部長 当社グローバル管 理部長 当社ビジネスサ ポート本部長(現 任) 当社執行役員(現 任) 当社取締役(現 任)	6
取締役		藤田 力也	昭和11年2月25日	昭和36年4月 昭和48年4月 昭和58年4月 平成13年4月 平成18年6月 平成19年6月	東京大学医学部第 四内科入局 東京都がん検診 センター部長 昭和大学藤が丘病 院消化器内科教授 癌研究会附属病 院消化器内科内視 鏡部長 医療法人社団三喜 会理事鶴巻温泉病 院院長 当社社外取締役 (現任)	1
取締役		千葉 昌信	昭和15年12月18日	昭和39年4月 平成7年3月 平成9年3月 平成12年3月 平成14年3月 平成19年3月 平成20年6月	(株)日本経済新聞社 入社 同社取締役 (株)日経BP常務取締 役 同社専務取締役 (株)ベリテ(現(株)日 経BPアド・パート ナーズ)代表取締 役社長 (株)エル・ピー・エ ス代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役 (現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役		林 純一	昭和25年12月4日	昭和49年4月 昭和63年4月 平成13年5月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年6月	野村證券(株)入社 パリバ証券会社 (現ビー・エヌ・ ピー・パリバ証券 会社)債券部長 クレディ・スイス ・ファースト・ボ ストン証券会社 (現クレディ・ス イス証券(株))不動 産証券化業務部 ディレクター (株)アルティマ・ パートナーズ(現 (株) アングラム)代表 取締役(現任) アイ・ティー・ エックス(株)社外監 査 役(現任) 当社社外取締役 (現任)	0
常勤監査 役		今井 忠雄	昭和18年8月7日	昭和42年4月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 当社医療事業営業 本部長 当社執行役員 当社医療国内販売 本部長 当社常勤監査役(現 任)	12
常勤監査 役		小松 克男	昭和22年6月14日	昭和45年4月 平成11年4月 平成12年11月 平成14年4月 平成19年6月	当社入社 当社内視鏡製造管 理部長 白河オリパス(株) 代表取締役常務 会津オリパス(株) 代表取締役社長 当社常勤監査役 (現任)	7
監査役		島田 誠	昭和16年4月3日	昭和40年4月 平成11年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	(株)コパル(現日本電 産コパル(株))入社 同社代表取締役社 長 同社取締役副会長 同社取締役相談役 当社社外監査役(現 任)	3
監査役		中村 靖夫	昭和16年3月21日	昭和38年4月 平成10年4月 平成16年6月	三菱レイヨン(株)入 社 同社理事東京技術 ・情報センター長 兼MRCテクノリサー チ(株)代表取締役社 長 当社社外監査役(現 任)	8
計						211

- (注) 1 取締役藤田力也、千葉昌信および林純一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役島田誠および中村靖夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の20名です。

常務執行役員 五味 俊明
 常務執行役員 栗林 正雄
 常務執行役員 斎藤 隆
 執行役員 唐木 幸一
 執行役員 齊藤 典男
 執行役員 川田 均
 執行役員 正川 仁彦
 執行役員 川俣 尚彦
 執行役員 笹 宏行
 執行役員 中塚 誠
 執行役員 中嶋 正徳
 執行役員 西河 敦
 執行役員 依田 康夫
 執行役員 エフ・マーク・ガムス
 執行役員 マイケル・シー・ウッドフォード
 執行役員 窪田 明
 執行役員 竹内 康雄
 執行役員 古閑 信之
 執行役員 林 繁雄
 執行役員 田口 晶弘

- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役		林 真一	昭和23年1月31日	昭和46年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 平成13年4月 同社機械カンパニーブランド・プロジェクト統括部長 平成13年6月 アイ・ティー・エックス(株)常勤監査役(現任)	-

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第141期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第142期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第142期第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第142期第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第143期第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第143期第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

3 監査証明について

(1) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第141期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、第142期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

第141期連結会計年度 あずさ監査法人

第142期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 平成21年6月26日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成20年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

平成21年6月26日開催予定の第141期定時株主総会終結をもって任期満了となることに伴う異動であります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

「特段の意見はありません。」との回答を得ています。

(2) 当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第142期第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第142期第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに第143期第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第143期第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

5 第143期連結会計年度（平成23年3月期）第2四半期報告書の提出について

当社は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、第143期第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期報告書を提出する予定です。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 136,877	206,783
受取手形及び売掛金	2 160,258	2 154,239
リース債権及びリース投資資産	11,880	12,399
有価証券	199	-
商品及び製品	2 58,683	2 57,042
仕掛品	2 21,230	2 18,910
原材料及び貯蔵品	2 16,577	2 14,738
繰延税金資産	36,843	39,063
その他	36,614	32,438
貸倒引当金	4,394	2,736
流動資産合計	474,767	532,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	144,413	137,980
減価償却累計額	67,473	69,856
建物及び構築物（純額）	2 76,940	2 68,124
機械装置及び運搬具	61,194	57,334
減価償却累計額	44,410	43,034
機械装置及び運搬具（純額）	2 16,784	2 14,300
工具、器具及び備品	161,429	152,691
減価償却累計額	118,799	116,026
工具、器具及び備品（純額）	42,630	36,665
土地	19,856	19,065
リース資産	6,819	5,807
減価償却累計額	3,307	1,930
リース資産（純額）	3,512	3,877
建設仮勘定	3,391	2,463
有形固定資産合計	163,113	144,494
無形固定資産		
のれん	180,540	194,065
その他	84,080	71,581
無形固定資産合計	264,620	265,646
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 127,144	1, 2, 4 140,271
長期貸付金	3,811	3,988
繰延税金資産	15,661	9,492
その他	58,440	56,730
貸倒引当金	1,238	1,270
投資その他の資産合計	203,818	209,211
固定資産合計	631,551	619,351
資産合計	1,106,318	1,152,227

	第141期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,604	74,074
短期借入金	² 97,068	² 93,933
1年内償還予定の社債	20,300	20,040
未払金	³ 55,102	³ 39,352
未払費用	65,592	59,816
未払法人税等	8,404	17,088
製品保証引当金	8,875	9,708
その他の引当金	61	2
その他	19,899	18,429
流動負債合計	341,905	332,442
固定負債		
社債	130,200	110,360
長期借入金	² 412,656	² 437,148
繰延税金負債	28,068	29,509
退職給付引当金	18,744	19,888
役員退職慰労引当金	130	147
その他	5,831	5,842
固定負債合計	595,629	602,894
負債合計	937,534	935,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	73,049	55,166
利益剰余金	110,407	168,238
自己株式	12,874	4,136
株主資本合計	218,914	267,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,457	9,101
繰延ヘッジ損益	1,330	438
為替換算調整勘定	54,763	66,831
評価・換算差額等合計	57,550	58,168
少数株主持分	7,420	7,459
純資産合計	168,784	216,891
負債純資産合計	1,106,318	1,152,227

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	980,803	883,086
売上原価	1, 3 519,580	1, 3 474,842
売上総利益	461,223	408,244
販売費及び一般管理費	2, 3 426,636	2, 3 348,095
営業利益	34,587	60,149
営業外収益		
受取利息	2,420	1,123
受取配当金	1,007	739
受取ロイヤリティー	352	353
為替差益	5,009	1,367
持分法による投資利益	-	306
その他	2,834	2,429
営業外収益合計	11,622	6,317
営業外費用		
支払利息	16,192	12,413
持分法による投資損失	1,704	-
その他	9,923	8,938
営業外費用合計	27,819	21,351
経常利益	18,390	45,115
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,536
事業譲渡益	-	47,674
投資有価証券売却益	691	717
その他	-	1,059
特別利益合計	691	51,986
特別損失		
減損損失	4 1,815	4 1,353
関係会社株式売却損	-	107
投資有価証券売却損	1,053	393
投資有価証券評価損	15,797	6,080
のれん償却額	5 76,201	5 2,334
前期損益修正損	6 15,516	-
その他	-	630
特別損失合計	110,382	10,897
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	91,301	86,204
法人税、住民税及び事業税	25,465	34,938
法人税等調整額	405	3,328
法人税等合計	25,870	38,266
少数株主利益又は少数株主損失()	2,361	175
当期純利益又は当期純損失()	114,810	47,763

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	48,332	48,332
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,332	48,332
資本剰余金		
前期末残高	73,049	73,049
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	14,325
自己株式の処分	-	3,558
当期変動額合計	-	17,883
当期末残高	73,049	55,166
利益剰余金		
前期末残高	237,817	110,407
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,567	-
当期変動額		
剰余金の配当	10,749	4,050
当期純利益又は当期純損失()	114,810	47,763
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	14,325
米国子会社の退職給付債務処理額	3,418	207
当期変動額合計	128,977	57,831
当期末残高	110,407	168,238
自己株式		
前期末残高	2,634	12,874
当期変動額		
自己株式の取得	10,240	21
自己株式の処分	-	8,759
当期変動額合計	10,240	8,738
当期末残高	12,874	4,136
株主資本合計		
前期末残高	356,564	218,914
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,567	-
当期変動額		
剰余金の配当	10,749	4,050
当期純利益又は当期純損失()	114,810	47,763
米国子会社の退職給付債務処理額	3,418	207
自己株式の取得	10,240	21
自己株式の処分	-	5,201
当期変動額合計	139,217	48,686
当期末残高	218,914	267,600

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,320	1,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,777	10,558
当期変動額合計	7,777	10,558
当期末残高	1,457	9,101
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	34	1,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,364	892
当期変動額合計	1,364	892
当期末残高	1,330	438
為替換算調整勘定		
前期末残高	6,567	54,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,196	12,068
当期変動額合計	48,196	12,068
当期末残高	54,763	66,831
評価・換算差額等合計		
前期末残高	213	57,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,337	618
当期変動額合計	57,337	618
当期末残高	57,550	58,168
少数株主持分		
前期末残高	11,525	7,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,105	39
当期変動額合計	4,105	39
当期末残高	7,420	7,459

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	367,876	168,784
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,567	-
当期変動額		
剰余金の配当	10,749	4,050
当期純利益又は当期純損失()	114,810	47,763
米国子会社の退職給付債務処理額	3,418	207
自己株式の取得	10,240	21
自己株式の処分	-	5,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,442	579
当期変動額合計	200,659	48,107
当期末残高	168,784	216,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	91,301	86,204
減価償却費	44,804	43,275
減損損失	1,815	1,353
のれん償却額	101,459	14,998
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,003	2,376
前払年金費用の増減額(は増加)	8,853	814
製品保証引当金の増減額(は減少)	366	970
受取利息及び受取配当金	3,427	1,862
支払利息	16,192	12,413
持分法による投資損益(は益)	1,704	306
事業譲渡損益(は益)	-	47,674
前期損益修正損益(は益)	15,516	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	2,429
投資有価証券評価損益(は益)	15,797	6,080
売上債権の増減額(は増加)	16,794	10,663
たな卸資産の増減額(は増加)	6,022	2,747
仕入債務の増減額(は減少)	14,340	13,196
未払金の増減額(は減少)	5,669	1,385
未払費用の増減額(は減少)	12,618	1,253
その他	2,281	4,451
小計	90,983	107,281
利息及び配当金の受取額	3,439	1,934
利息の支払額	16,139	12,465
法人税等の支払額	36,655	20,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,628	76,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,626	4,729
定期預金の払戻による収入	38,440	5,709
有形固定資産の取得による支出	43,829	39,498
無形固定資産の取得による支出	5,617	5,400
投資有価証券の取得による支出	5,332	4,965
投資有価証券の売却及び償還による収入	40,538	3,705
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	128	372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	123	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	17,579
子会社株式の取得による支出	40,390	59,895
貸付けによる支出	1,531	1,907
貸付金の回収による収入	3,073	337
営業譲受による支出	-	6,851
事業譲渡による収入	-	74,402
その他	203	961
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,728	20,967

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	218,220	4,533
長期借入れによる収入	259,719	95,631
長期借入金の返済による支出	33,603	48,870
社債の発行による収入	45,166	200
社債の償還による支出	35,199	20,300
少数株主からの払込みによる収入	147	-
自己株式の取得による支出	10,240	-
配当金の支払額	10,749	4,050
少数株主への配当金の支払額	114	171
その他	658	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,751	17,355
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,435	2,905
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,714	69,728
現金及び現金同等物の期首残高	119,842	132,720
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	477
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	170	88
現金及び現金同等物の期末残高	132,720	203,013

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 189社</p> <p>連結子会社は、第141期有価証券報告書の「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>Olympus UK Loan Notes Limited他1社は当連結会計年度に新規設立したものです。</p> <p>Pulsecho Inc.は当連結会計年度に資本参加したものです。</p> <p>(株)メイクウェブ・ジャパンは当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。</p> <p>(株)ITXキャピタル・イノベーション他10社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。</p> <p>Olympus NDT NW, Inc.他4社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。</p> <p>(株)リサイクル総合研究所他2社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。</p> <p>(株)ラプランタは重要性が低下したため、連結子会社から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>非連結子会社は、次のとおりです。</p> <p>フィード(株)</p> <p>(株)ラジオカフェ</p> <p>(株)ラプランタ 他7社</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 167社</p> <p>連結子会社は、第142期有価証券報告書の「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>Olympus Istanbul Optical Products Trading and Service AS他4社は当連結会計年度に新規設立したものです。</p> <p>ITXコミュニケーションズ(株)他1社は当連結会計年度に資本参加したものです。</p> <p>(株)メディア阪神は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、連結子会社としたものです。</p> <p>フィード(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。</p> <p>ベックマン・コールター・三島(株)(旧 三島オリンパス(株))他10社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。</p> <p>アイ・ティー・テレコム(株)他9社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。</p> <p>(株)イー・ピー・オペレーション他8社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。</p> <p>Olympus UK Acquisitions Ltd.は重要性が低下したため、連結子会社から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>非連結子会社は、次のとおりです。</p> <p>(株)ラジオカフェ</p> <p>(株)ラプランタ</p> <p>オリンパスメモリーワークス(株) 他10社</p> <p>連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社13社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しました。</p>

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 2社 フィード㈱ ㈱ラジオカフェ</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社 オルテック㈱ ㈱アダチ Olympus Cytori Inc. 他15社 ㈱ITXキャピタル・イノベーション他5社は、当連結会計年度に株式を一部売却したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっており、 Resect Medical, Inc.は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱ラプランタ他7社及び関連会社11社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。 なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。 連結子会社のうち決算日が12月31日であったGyrus Group Limited等については、支配獲得日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、当該連結子会社が決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成20年2月1日から平成21年3月31日までの14か月間を連結しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 ㈱ラジオカフェ</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 オルテック㈱ ㈱アダチ Olympus Cytori Inc. 他4社 フィード㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から連結子会社へ移行しています。 ㈱メディア阪神は当連結会計年度に追加取得したことに伴い、持分法適用の関連会社から連結子会社へ移行しています。 ㈱ITXキャピタル・イノベーション他8社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。 ㈱アプリックスソリューションズは当連結会計年度に清算したため、持分法適用の関連会社から除外しています。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱ラプランタ他11社及び関連会社9社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。 なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>.....償却原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>.....移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務</p> <p>.....時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>.....主として定率法</p> <p>車両運搬具、工具及び備品</p> <p>.....主として法人税法に基づく耐用年数によっています。</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>.....主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によっています。</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>.....定額法</p> <p>主として経済的見積耐用年数によっています。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)によっています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務</p> <p>同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>車両運搬具、工具及び備品</p> <p>同左</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(八) リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費 ……支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上方法 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品保証引当金 販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を費用処理しています。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p>	<p>(八) リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上方法 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。 役員退職慰労引当金 同左</p>

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。</p> <p>収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第141期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっていましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、当連結会計年度における営業利益は134百万円減少、経常利益は123百万円減少、税金等調整前当期純損失は142百万円増加、当期純損失は1,941百万円増加しています。</p> <p>3 リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による損益への影響は軽微です。</p>	<p>1 投資育成有価証券売上高及び売上原価の計上区分の変更 当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、従来、投資育成目的の有価証券については、売却金額を売上高として計上し、また、売却する有価証券の帳簿価額及び評価損等を売上原価として計上していましたが、投資方針変更に伴い、当連結会計年度より売却損益を原則として特別損益へ計上する方法に変更しています。 なお、この変更による売上総利益及び営業利益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ65,229百万円、26,606百万円、18,989百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたリース債権及びリース投資資産は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「リース債権及びリース投資資産」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「リース債権及びリース投資資産」は、6,015百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「投資事業組合持分損失」(当連結会計年度は200百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は3百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。</p> <p>2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産等の取得による支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度に含まれる「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」は、それぞれ42,129百万円、5,824百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度まで区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は323百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度は21百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。</p>

第141期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示していた子会社株式の取得による支出、及び「連結子会社株式の追加取得による支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「子会社株式の取得による支出」として区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「投資有価証券の取得による支出」に含まれていた子会社株式の取得による支出は2,128百万円です。</p> <p>5 前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた自己株式の取得による支出は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度においては、「自己株式の取得による支出」として独立区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、370百万円です。</p>	

【追加情報】

第141期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>前連結会計年度に資本参加したGyrus Group Limited (旧 Gyrus Group PLC) 等の投資について、手数料等の支出額が最終的に決定し取得原価の配分が完了したため、暫定的な会計処理を確定させ、費用処理すべき金額を既に計上したのれんの修正額として連結損益計算書上の前期損益修正損に計上しています。</p> <p>(分析機事業のベックマン・コールター社への譲渡) 当社は、平成21年2月27日開催の当社取締役会において、当社分析機事業をベックマン・コールター社グループ(以下「ベックマン社」、本社: Beckman Coulter, Inc. (米国カリフォルニア州))に譲渡する事を決定しました。なお、譲渡日は平成21年8月1日を予定しています。</p> <p>1 事業譲渡の目的 分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM & A や他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。 このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用できると判断し、当社の分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。</p> <p>2 事業の譲渡について (1)譲渡の契約の内容 譲渡対象 当社及び当社グループの営む分析機事業 譲渡価額 グループ全体で775億円(予定) 譲渡日程 平成21年2月27日 譲渡契約締結 平成21年8月1日 譲渡日(予定)</p> <p>(2)譲渡先の概要 Beckman Coulter, Inc. 及び同社の関係会社を譲渡先として予定しています。 主要な譲渡先の概要 商号 Beckman Coulter, Inc. 代表者 Chief Executive Officer スコット・ギャレット 資本金 6.9百万米ドル 所在地 米国カリフォルニア州 主な事業の内容 臨床診断機器関連製品の製造販売 当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第141期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	第142期連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																														
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,038百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">150百万円)</td> </tr> </table>	投資有価証券	9,038百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)			150百万円)	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,100百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">475百万円)</td> </tr> </table>	投資有価証券	10,100百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)			475百万円)																		
投資有価証券	9,038百万円																														
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																															
	150百万円)																														
投資有価証券	10,100百万円																														
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)																															
	475百万円)																														
<p>2 このうち短期借入金115百万円、長期借入金501百万円及び取引保証金の代用として担保に供しているものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">30百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">390百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">234百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,711百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">346百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">64百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,775百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	現金及び預金	30百万円(帳簿価額)	受取手形及び売掛金	390百万円(帳簿価額)	たな卸資産	234百万円(帳簿価額)	建物及び構築物	1,711百万円(帳簿価額)	機械装置及び運搬具	346百万円(帳簿価額)	投資有価証券	64百万円(帳簿価額)	計	2,775百万円(帳簿価額)	<p>2 このうち短期借入金119百万円、長期借入金383百万円及び取引保証金の代用として担保に供しているものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">457百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">274百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,554百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">419百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">38百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,742百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	457百万円(帳簿価額)	たな卸資産	274百万円(帳簿価額)	建物及び構築物	1,554百万円(帳簿価額)	機械装置及び運搬具	419百万円(帳簿価額)	投資有価証券	38百万円(帳簿価額)	計	2,742百万円(帳簿価額)				
現金及び預金	30百万円(帳簿価額)																														
受取手形及び売掛金	390百万円(帳簿価額)																														
たな卸資産	234百万円(帳簿価額)																														
建物及び構築物	1,711百万円(帳簿価額)																														
機械装置及び運搬具	346百万円(帳簿価額)																														
投資有価証券	64百万円(帳簿価額)																														
計	2,775百万円(帳簿価額)																														
受取手形及び売掛金	457百万円(帳簿価額)																														
たな卸資産	274百万円(帳簿価額)																														
建物及び構築物	1,554百万円(帳簿価額)																														
機械装置及び運搬具	419百万円(帳簿価額)																														
投資有価証券	38百万円(帳簿価額)																														
計	2,742百万円(帳簿価額)																														
<p>3 ファクタリング方式により</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">振替えられた仕入債務の未払額</td> <td style="text-align: right;">21,849百万円</td> </tr> </table>	振替えられた仕入債務の未払額	21,849百万円	<p>3 ファクタリング方式により</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">振替えられた仕入債務の未払額</td> <td style="text-align: right;">16,806百万円</td> </tr> </table>	振替えられた仕入債務の未払額	16,806百万円																										
振替えられた仕入債務の未払額	21,849百万円																														
振替えられた仕入債務の未払額	16,806百万円																														
<p>4 このうち投資育成有価証券1,518百万円、投資育成関係会社有価証券1,957百万円、政策保有目的有価証券49,426百万円、その他保有目的有価証券67,162百万円が含まれています。</p> <p>偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,737百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>受取手形割引高は1,012百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,012百万円) 受取手形裏書譲渡高は91百万円です。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	277百万円	その他	銀行借入金等	1,460百万円	計		1,737百万円	<p>4 このうち政策保有目的有価証券61,521百万円、その他保有目的有価証券68,650百万円が含まれています。</p> <p>偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,081百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,306百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>受取手形割引高は519百万円です。 (うち輸出為替手形割引高519百万円) 受取手形裏書譲渡高は34百万円です。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	225百万円	その他	銀行借入金等	1,081百万円	計		1,306百万円
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	277百万円																													
その他	銀行借入金等	1,460百万円																													
計		1,737百万円																													
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	225百万円																													
その他	銀行借入金等	1,081百万円																													
計		1,306百万円																													

(連結損益計算書関係)

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。		1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。	
1,177百万円		3,012百万円	
2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。		2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。	
広告・販売促進費	53,058百万円	広告・販売促進費	40,712百万円
貸倒引当金繰入額	2,309百万円	貸倒引当金繰入額	95百万円
給与手当	113,920百万円	給与手当	105,299百万円
賞与	19,349百万円	賞与	18,792百万円
退職給付費用	5,397百万円	退職給付費用	9,130百万円
役員退職慰労引当金繰入額	62百万円	のれん償却額	12,664百万円
のれん償却額	25,258百万円	試験研究費	36,021百万円
試験研究費	45,927百万円	減価償却費	27,509百万円
減価償却費	31,590百万円		
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は70,010百万円です。		3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は61,850百万円です。	
4 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。		4 以下の資産グループについて減損損失を計上しています。	
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他事業 資産	のれん	東京都他	721
	土地等		252
情報通信事 業資産	のれん	東京都他	365
	ソフトウェア等		477
合計			1,815
<p>事業資産においては主として事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。</p> <p>事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11%で割引いて算定しています。</p>			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
その他事業 資産	のれん	東京都他	95
	建物及び構築物		7
	工具、器具及び備品等		5
	リース資産		105
	ソフトウェア等		108
情報通信事 業資産	建物及び構築物	岐阜県他	63
	工具、器具及び備品		10
	長期前払費用		2
全社資産	建物及び構築物	東京都	44
	リース資産		22
	ソフトウェア		74
遊休資産	建物及び構築物	ニューヨーク アメリカ	675
	建物及び構築物	長野県	143
合計			1,353
<p>事業資産においては主として事業の種類別セグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。</p> <p>事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。</p>			

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>5 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。</p> <p>6 前期損益修正損15,516百万円は、前連結会計年度に資本参加したGyrus Group Limited等の投資について、手数料等の支出額が最終的に決定し取得原価の配分が完了したため、暫定的な会計処理を確定させ、費用処理すべき金額を既に計上したのれんの修正額として連結損益計算書に計上したものです。</p>	<p>遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。</p> <p>5 同左</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

第141期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271,283,608			271,283,608
合計	271,283,608			271,283,608
自己株式				
普通株式(注)	1,044,440	3,044,782		4,089,222
合計	1,044,440	3,044,782		4,089,222

(注)普通株式の自己株式の増加3,044,782株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,958,000株、単元未満株式の買取による増加86,782株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	5,345	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

第142期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	271,283,608			271,283,608
合計	271,283,608			271,283,608
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,089,222	9,883	2,784,000	1,315,105
合計	4,089,222	9,883	2,784,000	1,315,105

(注)1. 普通株式の自己株式の増加9,883株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少2,784,000株は、株式会社イワケンの完全子会社化に伴う、同社株主との株式交換に係るものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	4,050	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,049	利益剰余金	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第141期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">136,877百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">4,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,720百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	136,877百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,157百万円	現金及び現金同等物	132,720百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">206,783百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,770百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203,013百万円</td> </tr> </table> <p>2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 分析機事業の事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに事業譲渡価額と事業譲渡による収入との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">28,886百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,929百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,727百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,580百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">555百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">47,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,737百万円</td> </tr> <tr> <td>売却代金の未収金額</td> <td style="text-align: right;">1,957百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,378百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,402百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	206,783百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,770百万円	現金及び現金同等物	203,013百万円	流動資産	28,886百万円	固定資産	13,929百万円	流動負債	11,727百万円	固定負債	1,580百万円	為替換算調整勘定	555百万円	事業譲渡益	47,674百万円	事業譲渡価額	77,737百万円	売却代金の未収金額	1,957百万円	現金及び現金同等物	1,378百万円	差引：事業譲渡による収入	74,402百万円
現金及び預金勘定	136,877百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,157百万円																																
現金及び現金同等物	132,720百万円																																
現金及び預金勘定	206,783百万円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,770百万円																																
現金及び現金同等物	203,013百万円																																
流動資産	28,886百万円																																
固定資産	13,929百万円																																
流動負債	11,727百万円																																
固定負債	1,580百万円																																
為替換算調整勘定	555百万円																																
事業譲渡益	47,674百万円																																
事業譲渡価額	77,737百万円																																
売却代金の未収金額	1,957百万円																																
現金及び現金同等物	1,378百万円																																
差引：事業譲渡による収入	74,402百万円																																

(リース取引関係)

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、建物及び全社データベースサーバ(備品)です。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 単位:百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,142</td> <td style="text-align: right;">7,410</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> <td style="text-align: right;">9,739</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">718</td> <td style="text-align: right;">4,341</td> <td style="text-align: right;">612</td> <td style="text-align: right;">5,671</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">35</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">424</td> <td style="text-align: right;">3,069</td> <td style="text-align: right;">540</td> <td style="text-align: right;">4,033</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,996百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,107百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,881百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,707百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p>		機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	1,142	7,410	1,187	9,739	減価償却累計額相当額	718	4,341	612	5,671	減損損失累計額相当額			35	35	期末残高相当額	424	3,069	540	4,033	1年以内	1,996百万円	1年超	2,111百万円	合計	4,107百万円	リース資産減損勘定の残高	35百万円	支払リース料	2,881百万円	減価償却費相当額	2,707百万円	支払利息相当額	191百万円	減損損失	35百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 単位:百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">792</td> <td style="text-align: right;">4,685</td> <td style="text-align: right;">697</td> <td style="text-align: right;">6,174</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">504</td> <td style="text-align: right;">3,532</td> <td style="text-align: right;">428</td> <td style="text-align: right;">4,464</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">288</td> <td style="text-align: right;">1,142</td> <td style="text-align: right;">253</td> <td style="text-align: right;">1,683</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,776百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,967百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,819百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	792	4,685	697	6,174	減価償却累計額相当額	504	3,532	428	4,464	減損損失累計額相当額		11	16	27	期末残高相当額	288	1,142	253	1,683	1年以内	1,083百万円	1年超	693百万円	合計	1,776百万円	リース資産減損勘定の残高	30百万円	支払リース料	1,967百万円	減価償却費相当額	1,819百万円	支払利息相当額	102百万円	減損損失	35百万円
	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																															
取得価額相当額	1,142	7,410	1,187	9,739																																																																															
減価償却累計額相当額	718	4,341	612	5,671																																																																															
減損損失累計額相当額			35	35																																																																															
期末残高相当額	424	3,069	540	4,033																																																																															
1年以内	1,996百万円																																																																																		
1年超	2,111百万円																																																																																		
合計	4,107百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の残高	35百万円																																																																																		
支払リース料	2,881百万円																																																																																		
減価償却費相当額	2,707百万円																																																																																		
支払利息相当額	191百万円																																																																																		
減損損失	35百万円																																																																																		
	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																															
取得価額相当額	792	4,685	697	6,174																																																																															
減価償却累計額相当額	504	3,532	428	4,464																																																																															
減損損失累計額相当額		11	16	27																																																																															
期末残高相当額	288	1,142	253	1,683																																																																															
1年以内	1,083百万円																																																																																		
1年超	693百万円																																																																																		
合計	1,776百万円																																																																																		
リース資産減損勘定の残高	30百万円																																																																																		
支払リース料	1,967百万円																																																																																		
減価償却費相当額	1,819百万円																																																																																		
支払利息相当額	102百万円																																																																																		
減損損失	35百万円																																																																																		
<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	46百万円	1年超	23百万円	合計	69百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	23百万円	1年超	16百万円	合計	39百万円																																																																						
1年以内	46百万円																																																																																		
1年超	23百万円																																																																																		
合計	69百万円																																																																																		
1年以内	23百万円																																																																																		
1年超	16百万円																																																																																		
合計	39百万円																																																																																		

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 ファイナンス・リース取引(貸主側) (1) リース投資資産の内訳 流動資産 リース料債権部分 13,684百万円 見積残存価額部分 1,282百万円 受取利息相当額 3,086百万円 リース投資資産 11,880百万円 投資その他の資産 リース料債権部分 16,698百万円 見積残存価額部分 3,602百万円 受取利息相当額 4,248百万円 リース投資資産 16,052百万円 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産		1 ファイナンス・リース取引(貸主側) (1) リース投資資産の内訳 流動資産 リース料債権部分 13,838百万円 見積残存価額部分 1,310百万円 受取利息相当額 2,749百万円 リース投資資産 12,399百万円 投資その他の資産 リース料債権部分 16,797百万円 見積残存価額部分 3,243百万円 受取利息相当額 3,267百万円 リース投資資産 16,773百万円 (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	
1年以内		13,609	
1年超 2年以内		21	
2年超 3年以内		21	
3年超 4年以内		21	
4年超 5年以内		12	
5年超			
投資その他の資産			
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	
1年以内			
1年超 2年以内		8,756	
2年超 3年以内		5,402	
3年超 4年以内		1,791	
4年超 5年以内		610	
5年超		139	
2 . オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 932百万円 1年超 565百万円 合計 1,497百万円		2 . オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 658百万円 1年超 146百万円 合計 804百万円	

(金融商品関係)

第142期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、持分法適用関連会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。月次の取引実績は、財務部門所管の役員及び取締役会に報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	206,783	206,783	
(2) 受取手形及び売掛金	154,239	154,239	
(3) 投資有価証券	118,016	118,016	
資産計	479,038	479,038	
(1) 支払手形及び買掛金	74,074	74,074	
(2) 短期借入金	75,073	75,073	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	130,400	130,484	84
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	456,008	458,392	2,384
負債計	735,555	738,023	2,468
デリバティブ取引(*)	(1,380)	(1,380)	

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	19,281
非上場外国債券	1,303
その他	1,671
合計	22,255

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	206,647			
受取手形及び売掛金	154,239			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)		1,148	155	
(2) その他		963	708	
合計	360,886	2,111	863	

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

第141期連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,023	21,046	3,023
国債・地方債等			
その他	60,500	62,152	1,652
小計	78,523	83,198	4,675
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,313	21,517	4,796
国債・地方債等			
その他	627	626	1
小計	26,940	22,143	4,797
合計	105,463	105,341	122

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて13,101百万円減損処理を行っています。
 なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

2 その他有価証券で時価のないもの

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	10,839
非上場外国債券	393
その他	1,732
合計	12,964

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債	199	413	
その他		1,098	614
合計	199	1,511	614

第142期連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	40,981	26,116	14,865
国債・地方債等			
その他	63,163	60,851	2,312
小計	104,144	86,967	17,177
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	13,872	16,295	2,423
国債・地方債等			
その他			
小計	13,872	16,295	2,423
合計	118,016	103,262	14,754

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額12,155百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「**その他有価証券**」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却した**その他有価証券**(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	332	30	49
国債・地方債等			
その他	2,321	5	43
合計	2,653	35	92

3 減損処理を行った**有価証券**

当連結会計年度において、有価証券について1,773百万円(その他有価証券の株式1,773百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第141期連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引です。

(2) 取引に対する取組方針

当グループは通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを限定し、かつ効率的に管理する手段として、親会社並びに海外の現地法人においてデリバティブ取引を利用しています。ただし、一部の連結子会社において、一定の限度の範囲内で収益の獲得を目的とするデリバティブ取引を実施することがあります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引等については為替相場変動による損失を回避するため、主として輸出入取引に係る外貨建債権債務の金額を確定するために利用しています。

海外の現地法人において資金調達コストの削減を目的として金利スワップ取引を行っています。

なおデリバティブ取引の一部にヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

第141期連結会計年度
 (自平成20年4月1日
 至平成21年3月31日)

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等については将来の為替変動リスクに、金利スワップ取引については将来の金利変動リスクに晒されています。しかしこれらの取引は通常業務を遂行する上で発生する取引をヘッジするために行っており、リスクは限定的なものです。

また信用リスクについては、当社は格付けの高い金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

取引の実行は親会社及び連結子会社の財務部門が行っており、親会社における取引は取締役会の承認を受けた社内規程（デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、限度額、執行権限、管理の主管部署及び報告体制を明記）に則って執行されています。

連結子会社においても同様の扱いで取引を管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	第141期連結会計年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル				
	その他通貨	3,128		3,196	68
	売建				
	米ドル	1,844		1,912	68
	英ポンド	1,660		1,533	127
	その他通貨	5,679		5,429	250
通貨オプション取引					
買建（プット）					
その他通貨	5,531 (189)		535	346	
合計				723	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引.....通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。

3 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

4 上記為替予約取引及び通貨オプション取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(2) 金利関連

区分	種類	第141期連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
合計					

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引.....金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、開示の対象から除いています。

第142期連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	その他通貨	10		0	0
	売建				
	米ドル	1,281		110	110
	その他通貨	30,014		485	485
	通貨オプション取引				
	買建（ブット）				
	その他通貨	4,665 (138)	4,665	31	31
	通貨スワップ取引				
米ドル受取・英ポ ンド支払	2,106		5	5	
その他通貨受取・ その他通貨支払	6,034		1	1	
合計				568	568

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引...取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支 払	12,918		254	254
合計				254	254

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	1,499		10
	米ドル				
	その他通貨				
	売建	売掛金	27,860		521
	米ドル				
	その他通貨				
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	買掛金	40,719		(注) 2
	米ドル				
	その他通貨				
	売建	売掛金	8,871		(注) 2
	米ドル				
	その他通貨				
合計			105,544		74

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場に基づいて算出しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,735	18,735	484
	金利スワップの特 例処理				
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	363,056	351,169	(注) 2
合計			403,791	369,904	484

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引.....金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の内容</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設立型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。またその他の制度として、特定退職金共済制度を設けています。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しています。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">14,432百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">14,971百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">539百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">24.7%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、当年度における運用の悪化によるものです。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">127,003百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">105,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,803百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">25,540百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,728百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">21,472百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(8) 退職給付引当金(6) - (7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,744百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2 連合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しています。</p>	年金資産の額	14,432百万円	年金財政計算上の給付債務の額	14,971百万円	差引額	539百万円	(1) 退職給付債務	127,003百万円	(2) 年金資産	105,200百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	21,803百万円	(4) 未認識過去勤務債務	1,009百万円	(5) 未認識数理計算上の差異	25,540百万円	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	2,728百万円	(7) 前払年金費用	21,472百万円	(8) 退職給付引当金(6) - (7)	18,744百万円	<p>1 採用している退職給付制度の内容</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度(連合設立型厚生年金基金)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。またその他の制度として、特定退職金共済制度を設けています。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しています。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">11,988百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">15,691百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,703百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">24.6%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、当年度における運用の悪化によるものです。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">135,781百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">123,472百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,309百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14,354百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,920百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">21,808百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(8) 退職給付引当金(6) - (7)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,888百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>2 連合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しています。</p>	年金資産の額	11,988百万円	年金財政計算上の給付債務の額	15,691百万円	差引額	3,703百万円	(1) 退職給付債務	135,781百万円	(2) 年金資産	123,472百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	12,309百万円	(4) 未認識過去勤務債務	125百万円	(5) 未認識数理計算上の差異	14,354百万円	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	1,920百万円	(7) 前払年金費用	21,808百万円	(8) 退職給付引当金(6) - (7)	19,888百万円
年金資産の額	14,432百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	14,971百万円																																												
差引額	539百万円																																												
(1) 退職給付債務	127,003百万円																																												
(2) 年金資産	105,200百万円																																												
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	21,803百万円																																												
(4) 未認識過去勤務債務	1,009百万円																																												
(5) 未認識数理計算上の差異	25,540百万円																																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	2,728百万円																																												
(7) 前払年金費用	21,472百万円																																												
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	18,744百万円																																												
年金資産の額	11,988百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	15,691百万円																																												
差引額	3,703百万円																																												
(1) 退職給付債務	135,781百万円																																												
(2) 年金資産	123,472百万円																																												
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	12,309百万円																																												
(4) 未認識過去勤務債務	125百万円																																												
(5) 未認識数理計算上の差異	14,354百万円																																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	1,920百万円																																												
(7) 前払年金費用	21,808百万円																																												
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	19,888百万円																																												

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,641百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,523百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5,717百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,868百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,529百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。</p> <p>2 連合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しています。なお、当該処理額は、「(1) 勤務費用」に含めて計上しています。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として4.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として 5年均等償却</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として 5年均等償却</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	6,641百万円	(2) 利息費用	3,523百万円	(3) 期待運用収益	5,717百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	786百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,868百万円	(6) 退職給付費用	5,529百万円	(1) 割引率	主として2.0%	(2) 期待運用収益率	主として4.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	主として 5年均等償却	(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として 5年均等償却	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,407百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5,138百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,034百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,321百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。</p> <p>2 連合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しています。なお、当該処理額は、「(1) 勤務費用」に含めて計上しています。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として4.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として 5年均等償却</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として 5年均等償却</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	6,407百万円	(2) 利息費用	3,820百万円	(3) 期待運用収益	5,138百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	802百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	5,034百万円	(6) 退職給付費用	9,321百万円	(1) 割引率	主として2.0%	(2) 期待運用収益率	主として4.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の処理年数	主として 5年均等償却	(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として 5年均等償却
(1) 勤務費用	6,641百万円																																												
(2) 利息費用	3,523百万円																																												
(3) 期待運用収益	5,717百万円																																												
(4) 過去勤務債務の費用処理額	786百万円																																												
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1,868百万円																																												
(6) 退職給付費用	5,529百万円																																												
(1) 割引率	主として2.0%																																												
(2) 期待運用収益率	主として4.0%																																												
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(4) 過去勤務債務の処理年数	主として 5年均等償却																																												
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として 5年均等償却																																												
(1) 勤務費用	6,407百万円																																												
(2) 利息費用	3,820百万円																																												
(3) 期待運用収益	5,138百万円																																												
(4) 過去勤務債務の費用処理額	802百万円																																												
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	5,034百万円																																												
(6) 退職給付費用	9,321百万円																																												
(1) 割引率	主として2.0%																																												
(2) 期待運用収益率	主として4.0%																																												
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(4) 過去勤務債務の処理年数	主として 5年均等償却																																												
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として 5年均等償却																																												

(ストック・オプション等関係)

第141期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エクス㈱	その他連結子会社
	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 91名 子会社取締役 6名	取締役 30名 監査役 5名 従業員 425名 子会社取締役 3名 子会社従業員 29名 社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,795株	普通株式 17,878株
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年7月22日から 平成20年12月16日まで
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・エクス㈱並びに連結子会社及び関連会社の取締役、執行役員、使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。	権利行使時において、連結子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	特になし	特になし
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成17年10月1日から 平成31年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	アイ・ティー・エクス㈱	その他連結子会社
	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		4,103
付与		711
失効		217
権利確定		2,278
未確定残		2,319
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,470	11,455
権利確定		2,278
権利行使		
失効	740	3,954
未行使残	3,730	9,779

単価情報

会社名	アイ・ティー・エックス㈱		その他連結子会社	
	新株予約権		新株予約権	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)		267,986		58,285
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価(付与日)(円)				0

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、その他連結子会社が付与したストック・オプションについての公正な評価単価は、いずれも単位当たりの本源的価値により算定しています。

使用した評価技法については、純資産法、キャッシュ・フロー法、配当還元法、取引事例比準法等の中から、それぞれの評価時点において、最適と考えられる技法を用いています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額

24百万円

第142期連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	アイ・ティー・エックス㈱		その他連結子会社	
	新株予約権		新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 91名 子会社取締役 6名	取締役 19名 監査役 4名 従業員 273名 子会社取締役 3名 子会社従業員 8名 社外協力者 2名		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,795株	普通株式 12,343株		
付与日	平成17年10月6日から 平成18年4月28日まで	平成17年7月22日から 平成20年9月1日まで		
権利確定条件	権利行使時において、アイ・ティー・エックス㈱並びに連結子会社及び関連会社の取締役、執行役員、使用人のいずれかの地位を保有していることを要する。	権利行使時において、連結子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。		
対象勤務期間	特になし	特になし		
権利行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで	平成19年6月30日から 平成30年8月22日まで		

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

会社名	アイ・ティー・エックス(株)		その他連結子会社	
	新株予約権		新株予約権	
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				2,211
付与				
失効				
権利確定				1,620
未確定残				591
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		3,730		8,558
権利確定				1,620
権利行使				
失効		245		386
未行使残		3,485		9,792

単価情報

会社名	アイ・ティー・エックス(株)		その他連結子会社	
	新株予約権		新株予約権	
	権利行使	未決済残	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)		268,257		56,159
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価(付与日)(円)				0

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4 ストック・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額

百万円

(税効果会計関係)

第141期連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	第142期連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">9,888百万円</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">10,891百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,320百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,194百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">6,438百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">10,340百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">677百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,371百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">7,788百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,701百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,979百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,587百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,233百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57,354百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">1,761百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">5,803百万円</td></tr> <tr><td>買収による時価評価差額</td><td style="text-align: right;">23,542百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,695百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,801百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,553百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	9,888百万円	前払費用	10,891百万円	未払賞与	3,320百万円	未実現利益	5,194百万円	有形固定資産	6,438百万円	無形固定資産	10,340百万円	税務上の繰延資産	677百万円	退職給付引当金	6,371百万円	投資有価証券評価損否認	7,788百万円	繰越欠損金	15,701百万円	その他	7,979百万円	繰延税金資産小計	84,587百万円	評価性引当額	27,233百万円	繰延税金資産合計	57,354百万円	固定資産圧縮記帳積立金	1,761百万円	前払年金費用	5,803百万円	買収による時価評価差額	23,542百万円	その他	2,695百万円	繰延税金負債合計	33,801百万円	繰延税金資産の純額	23,553百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">8,406百万円</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">11,122百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">4,680百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">6,101百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,348百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">7,041百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,024百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">9,454百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,093百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,758百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80,027百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">27,781百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52,246百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,675百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">1,515百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">5,541百万円</td></tr> <tr><td>買収による時価評価差額</td><td style="text-align: right;">20,471百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,029百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,231百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,015百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	8,406百万円	前払費用	11,122百万円	未払賞与	4,680百万円	未実現利益	6,101百万円	有形固定資産	7,348百万円	無形固定資産	7,041百万円	退職給付引当金	7,024百万円	投資有価証券評価損否認	9,454百万円	繰越欠損金	9,093百万円	その他	9,758百万円	繰延税金資産小計	80,027百万円	評価性引当額	27,781百万円	繰延税金資産合計	52,246百万円	その他有価証券評価差額金	3,675百万円	固定資産圧縮記帳積立金	1,515百万円	前払年金費用	5,541百万円	買収による時価評価差額	20,471百万円	その他	3,029百万円	繰延税金負債合計	34,231百万円	繰延税金資産の純額	18,015百万円
たな卸資産	9,888百万円																																																																																
前払費用	10,891百万円																																																																																
未払賞与	3,320百万円																																																																																
未実現利益	5,194百万円																																																																																
有形固定資産	6,438百万円																																																																																
無形固定資産	10,340百万円																																																																																
税務上の繰延資産	677百万円																																																																																
退職給付引当金	6,371百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	7,788百万円																																																																																
繰越欠損金	15,701百万円																																																																																
その他	7,979百万円																																																																																
繰延税金資産小計	84,587百万円																																																																																
評価性引当額	27,233百万円																																																																																
繰延税金資産合計	57,354百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	1,761百万円																																																																																
前払年金費用	5,803百万円																																																																																
買収による時価評価差額	23,542百万円																																																																																
その他	2,695百万円																																																																																
繰延税金負債合計	33,801百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	23,553百万円																																																																																
たな卸資産	8,406百万円																																																																																
前払費用	11,122百万円																																																																																
未払賞与	4,680百万円																																																																																
未実現利益	6,101百万円																																																																																
有形固定資産	7,348百万円																																																																																
無形固定資産	7,041百万円																																																																																
退職給付引当金	7,024百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	9,454百万円																																																																																
繰越欠損金	9,093百万円																																																																																
その他	9,758百万円																																																																																
繰延税金資産小計	80,027百万円																																																																																
評価性引当額	27,781百万円																																																																																
繰延税金資産合計	52,246百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	3,675百万円																																																																																
固定資産圧縮記帳積立金	1,515百万円																																																																																
前払年金費用	5,541百万円																																																																																
買収による時価評価差額	20,471百万円																																																																																
その他	3,029百万円																																																																																
繰延税金負債合計	34,231百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	18,015百万円																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率差</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">7.6%</td></tr> <tr><td>試験研究費等税額控除</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	海外子会社の適用税率差	0.3%	評価性引当額の増減	7.6%	試験研究費等税額控除	3.6%	のれん償却	4.3%	その他	1.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%																																																																																
海外子会社の適用税率差	0.3%																																																																																
評価性引当額の増減	7.6%																																																																																
試験研究費等税額控除	3.6%																																																																																
のれん償却	4.3%																																																																																
その他	1.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																																																																																

(企業結合等関係)

第141期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 北米地域の資本系列の再編

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

取引の目的を含む取引の概要

北米地域における経営の効率化及び事業運営体制の強化を目的として、当社グループ内の企業再編を実施しました。その結果、KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd.の子会社であったOlympus Surgical & Industrial America, Inc.は、米州の地域統括会社であるOlympus Corporation of the Americasの子会社となりました。

結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus Corporation of the Americas 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株会社

企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus Corporation of the Americas に対するOlympus Surgical & Industrial America, Inc.株式の現物出資

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

2 Gyrus Group Limited及びその子会社における資本系列の再編

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

取引の目的を含む取引の概要

Gyrus Group Limited及びその子会社について事業運営体制の一体化を図ることを目的として、当社グループ内の企業再編を実施しました。その結果、Olympus UK Acquisition Limitedの子会社であったGyrus Group Limitedは、当社が直接株式を保有する子会社となりました。また、Gyrus Group Limitedの子会社であったGyrus ACMI, Inc.及びその他の北米地域子会社は、Olympus Corporation of the Americasの子会社となりました。

結合当事企業の名称及び事業の内容

Olympus UK Acquisition Limited Gyrus Group PLC(現Gyrus Group Limited)の買収主体法人
Olympus Corporation of the Americas 米州の関係会社に対する総合企画並びに金融支援を行う持株会社

企業結合の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合に該当する取引は以下のとおりです。

当社のOlympus UK Acquisition Limitedに対する長期貸付金の現物出資

当社のOlympus Corporation of the Americasに対する長期貸付金の現物出資

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しました。

第142期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(事業分離)

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

Beckman Coulter, Inc.及び同社の関係会社(以下、「ベックマン社」)

(2)分離した事業の内容

当社グループの営む分析機事業

(3)事業分離を行った主な理由

分析機事業の事業環境については、世界市場において数兆円規模の巨大資本を有する競合会社に加え、近年ではM & Aや他業種からの新規参入が活発化し、競合環境が急激に変化しています。

このような環境下、当社は同事業を単独で継続するより、臨床検査システム大手のベックマン社に譲渡することで当社が長年培った技術資産やノウハウ等の経営資源を有効に活用することができると判断し、当社グループの分析機事業をベックマン社へ譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成21年8月3日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

株式譲渡及び事業譲渡の形式により、当社及び当社子会社の分析機事業をベックマン社に譲渡しました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

47,674百万円

移転損益は譲渡契約の条項に基づいて調整される予定であり、今後変動する可能性があります。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	28,886百万円
固定資産	13,929百万円
資産合計	42,815百万円
流動負債	11,727百万円
固定負債	1,580百万円
負債合計	13,307百万円

3 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

ライフサイエンス事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	16,292百万円
営業利益	1,924百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しい為、注記を省略しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第141期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	224,460	383,828	118,819	188,954	64,742	980,803		980,803
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	133	64	189		492	878	(878)	
計	224,593	383,892	119,008	188,954	65,234	981,681	(878)	980,803
営業費用	229,724	308,849	114,248	188,047	79,197	920,065	26,151	946,216
営業利益(又は営業損失)	5,131	75,043	4,760	907	13,963	61,616	(27,029)	34,587
資産、減価償却費及び資 本的支出								
資産	119,492	462,211	82,609	99,205	82,999	846,516	259,802	1,106,318
減価償却費	8,465	19,250	5,265	2,655	4,131	39,766	5,038	44,804
資本的支出	8,580	21,974	4,466	2,988	4,871	42,879	12,753	55,632

第142期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	174,924	350,716	80,100	189,354	87,992	883,086		883,086
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	103	36	165		341	645	(645)	
計	175,027	350,752	80,265	189,354	88,333	883,731	(645)	883,086
営業費用	171,713	275,823	74,645	184,490	90,933	797,604	25,333	822,937
営業利益(又は営業損失)	3,314	74,929	5,620	4,864	2,600	86,127	(25,978)	60,149
資産、減価償却費及び資 本的支出								
資産	126,119	494,068	51,332	79,146	97,424	848,089	304,138	1,152,227
減価償却費	6,953	20,493	4,596	651	5,479	38,172	5,103	43,275
資本的支出	5,043	14,387	5,700	1,176	5,701	32,007	2,316	34,323

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

(第141期連結会計年度)

- (1) 映像.....デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療.....医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス...臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信.....携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他.....工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発、他

(第142期連結会計年度)

- (1) 映像.....デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療.....医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス...臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信.....携帯電話等のモバイル端末販売
- (5) その他.....工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売、システム開発 他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は第141期連結会計年度27,029百万円、第142期連結会計年度25,978百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は第141期連結会計年度259,802百万円、第142期連結会計年度304,138百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）並びに親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る資産等です。

5 事業区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、「経営構造改革」の推進を機に、事業区分の見直しを行ったことを受け、第142期連結会計年度より、従来「情報通信」に含まれていた一部の事業を「その他」に区分することに変更しました。

なお、第141期連結会計年度について、第142期連結会計年度と同様の事業区分で表示すると次の通りになります。

第141期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	224,460	383,828	118,819	152,946	100,750	980,803		980,803
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	133	64	189		492	878	(878)	
計	224,593	383,892	119,008	152,946	101,242	981,681	(878)	980,803
営業費用	229,724	308,849	114,248	151,292	115,952	920,065	26,151	946,216
営業利益（又は営業損失）	5,131	75,043	4,760	1,654	14,710	61,616	(27,029)	34,587
資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	119,492	462,211	82,609	58,434	123,770	846,516	259,802	1,106,318
減価償却費	8,465	19,250	5,265	724	6,062	39,766	5,038	44,804
資本的支出	8,580	21,974	4,466	671	7,188	42,879	12,753	55,632

【所在地別セグメント情報】

第141期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	394,459	256,894	256,958	72,492	980,803		980,803
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	262,143	8,588	17,846	75,814	364,391	(364,391)	
計	656,602	265,482	274,804	148,306	1,345,194	(364,391)	980,803
営業費用	627,516	260,810	257,092	141,785	1,287,203	(340,987)	946,216
営業利益	29,086	4,672	17,712	6,521	57,991	(23,404)	34,587
資産	271,176	320,479	254,435	113,812	959,902	146,416	1,106,318

第142期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	408,837	211,609	198,661	63,979	883,086		883,086
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	217,285	7,982	15,000	65,262	305,529	(305,529)	
計	626,122	219,591	213,661	129,241	1,188,615	(305,529)	883,086
営業費用	577,632	212,436	191,465	123,606	1,105,139	(282,202)	822,937
営業利益	48,490	7,155	22,196	5,635	83,476	(23,327)	60,149
資産	251,505	299,184	296,674	122,356	969,719	182,508	1,152,227

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア.....シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は第141期連結会計年度27,029百万円、第142期連結会計年度25,978百万円であり、その主なものは親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は第141期連結会計年度259,802百万円、第142期連結会計年度304,138百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）並びに親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る資産等です。

【海外売上高】

第141期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	237,656	257,894	114,152	23,840	633,542
連結売上高（百万円）					980,803
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.2	26.4	11.6	2.4	64.6

第142期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	196,076	188,527	100,045	25,275	509,923
連結売上高（百万円）					883,086
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.2	21.3	11.3	2.9	57.7

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア.....シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
- (4) その他.....中南米、アフリカ等

【関連当事者情報】

第141期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

第142期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	603円92銭	1株当たり純資産額	775円76銭
1株当たり当期純損失金額()	428円83銭	1株当たり当期純利益金額	177円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である ため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りです。

	第141期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第142期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	114,810	47,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	114,810	47,763
期中平均株式数(株)	267,725,706	269,506,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	連結子会社の有する潜在株式と して新株予約権があります。な お、新株予約権の概要は(ストッ ク・オプション等関係)に記載 のとおりです。	同左

(重要な後発事象)

第141期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(株式交換による株式会社イワケンの完全子会社化について)

当社は、平成21年4月10日開催の取締役会において、平成21年6月1日を期して株式交換により株式会社イワケン(以下「イワケン」)を完全子会社とする基本合意書を締結することを決議しました。

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより実施しました。

1 株式交換の目的

当社グループは、医療用内視鏡を中心とした医療事業において、「安全・安心・高効率」の医療手段の提供を通じて社会に貢献するとともに、利益を着実に伸ばすことに注力してきました。

医療制度改革等の影響を受けて、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、これまで当社グループとイワケンは、当社グループ製品の販売及びサービスにおいて、緊密なパートナーシップを築いてきました。

当社とイワケンは、今後、医療機関・研究機関等のお客様にさらに質の高いサービスを提供していくためには、両社が資本的・業務的に一体となることが最適な選択であるとの結論に達し、本合意に至りました。

2 株式交換の要旨

(1)株式交換の日程

平成21年4月10日	基本合意書締結
平成21年4月24日	株式交換契約締結決議取締役会
平成21年4月24日	株式交換契約締結
平成21年6月1日	株式交換承認臨時株主総会(イワケン)
平成21年6月1日	株式交換の効力発生日

(2)株式交換に係る割当ての内容

会社名	オリンパス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社イワケン (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	8.7

(注) 1. 株式の割当て比率

イワケンの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当て交付しました。

2. 株式交換により交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	普通株式 2,784,000株
交付した株式の評価額	5,201百万円

なお、イワケンの株主に割当て交付した普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新株の発行は行っていません。

(3)株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎と経緯

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関にアビームM & A コンサルティング株式会社（以下「アビームM & A コンサルティング」）を選定しました。

アビームM & A コンサルティングは、当社の株式価値については、上場株式会社であることから市場株価法により算定を行いました。市場株価法による計算対象期間としては、平成21年4月9日を算定基準日とし、過去1ヶ月間（平成21年3月10日～平成21年4月9日）及び過去3ヶ月間（平成21年1月13日～平成21年4月9日）を採用しました。

一方、イワケンの株式価値については、同社が非上場会社であることから、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算定しました。なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画では、当社が見込んでいる、イワケンが当社グループに加入することによるシナジー効果を含んでいます。

アビームM & A コンサルティングは、上記の各方法による両社の株式価値の算定結果に基づき、当社の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率を以下のように算定しました。

株式交換比率の評価レンジ 6.03～11.58

算定機関との関係

算定機関であるアビームM & A コンサルティングは、当社及びイワケンの関連当事者に該当しません。

(4)株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

3 株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	被取得企業に交付した取得企業普通株式	5,201百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	78百万円
取得原価		5,279百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6 株式会社イワケンの概要（平成21年3月31日現在）

事業内容	医療器械、理化学器械及び光学器械の販売並びに修理
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目6番4号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩崎 清治
資本金	16百万円
純資産	3,207百万円（単体）
総資産	8,370百万円（単体）

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社は、平成20年12月16日開催の取締役会において、アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社であるアイ・ティー・テレコム株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成20年12月16日に合併契約を締結しました。なお、本合併は、アイ・ティー・エックス株式会社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、アイ・ティー・テレコム株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、ともに合併契約承認株主総会を開催しません。その後、平成21年4月1日に本合併の効力が発生しました。

1 結合当事企業の名称等

(1)結合当事企業の名称

結合企業	アイ・ティー・エックス株式会社（当社の連結子会社）
被結合企業	アイ・ティー・テレコム株式会社（当社の連結子会社）

(2)被結合企業の事業の内容

携帯電話等の販売及びブロードバンド等通信サービス販売業務

(3)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エックス株式会社を存続会社とし、アイ・ティー・テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

アイ・ティー・エックス株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

アイ・ティー・エックスグループがこれまで様々な資産や資源、ノウハウを培ってきた情報通信サービス機能を集約して経営資源の集中を図ることにより、情報通信サービス事業を同社の中核基盤事業としてより強化し、事業推進を加速化させていくことを目的に合併するものです。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。したがって、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

（事業の種類別セグメント情報における事業区分の変更）

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が、平成21年4月1日から開始する同社の連結会計年度より事業セグメントを変更することに伴い、翌連結会計年度より当社グループにおける事業区分を変更することとしました。

当該変更により、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報において「情報通信」に含めている以下の主要製品は、変更後の事業区分においては「その他」に含めることとしました。

- ・モバイルソリューション
- ・モバイルコンテンツサービス
- ・業務パッケージソフトウェアの開発・販売
- ・ネットワークインフラシステム販売
- ・半導体関連装置・電子機器の販売

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を変更後の事業区分の方法により作成すると、次のようになります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフサイ エンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	224,460	383,828	118,819	152,946	100,750	980,803		980,803
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	133	64	189		492	878	(878)	
計	224,593	383,892	119,008	152,946	101,242	981,681	(878)	980,803
営業費用	229,724	308,849	114,248	151,292	115,952	920,065	26,151	946,216
営業利益（又は営業損 失）	5,131	75,043	4,760	1,654	14,710	61,616	(27,029)	34,587
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	119,492	462,211	82,609	58,434	123,770	846,516	259,802	1,106,318
減価償却費	8,465	19,250	5,265	724	6,062	39,766	5,038	44,804
資本的支出	8,580	21,974	4,466	671	7,188	42,879	12,753	55,632

（吸収分割による事業承継）

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エクス株式会社は、平成21年5月29日開催の取締役会にて、ソニーマーケティング株式会社を吸収分割会社、アイ・ティー・エクス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。概要は以下のとおりです。

(1)相手企業の名称及び取得した事業の内容等

相手企業の名称

ソニーマーケティング株式会社

取得する事業の内容

携帯電話機の販売及び携帯電話サービスに関する代理店の事業

承継する資産及び負債の項目

本件事業に関する資産、その他の権利義務等

(2)企業結合を行った主な理由

アイ・ティー・エクス株式会社は情報通信事業において、全国で携帯電話販売のキャリアショップを展開しています。今回の吸収分割による事業承継により、各エリアでの販売チャンネルを強化し、同社の携帯電話販売におけるシェアを拡大することが可能と判断したためです。

(3)吸収分割の日程

吸収分割決議取締役会 平成21年5月29日

吸収分割契約締結 平成21年5月29日

吸収分割の予定日（効力発生日） 平成21年8月1日

(注)本吸収分割は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易吸収分割として、アイ・ティー・エクス株式会社の株主総会による承認の手続きを経ずに実施します。

(4)企業結合の法的形式

アイ・ティー・エクス株式会社を取得企業とする吸収分割

なお、取得の対価として株式の交付は行いません。

(5)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価として、金5,609百万円（概算）を交付します。

(6)発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 現時点では確定していません。

(7)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。

1 資本準備金の額の減少の目的及び要領

当社は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	73,027,269,396円のうち50,000,000,000円
-------	-----------------------------------

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	50,000,000,000円
----------	-----------------

2 剰余金の処分の目的及び要領

会社法第452条の規定に基づき、上記による振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、かつ、製品開発積立金及び別途積立金を減少して繰越利益剰余金に振り替えるものとします。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	14,325,363,759円
製品開発積立金	4,000,000,000円
別途積立金	59,068,656,627円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	77,394,020,386円
---------	-----------------

3 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成21年5月25日
(2) 債権者異議申述公告	平成21年6月2日
(3) 株主総会決議日	平成21年6月26日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成21年7月2日
(5) 効力発生日	平成21年7月3日

4 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、純資産の額の変動はなく、また当社の業績に与える影響はありません。

第142期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

新事業創生に係るオリンパスグループ内の経営資源を共有しグループ総合力を強化すると共に、新規事業の探索及び開発を加速させる効果的な経営体制へと変革することを目的とし、新会社を設立することとしました。新会社は、平成22年5月に設立し、当社及び当社連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社のそれぞれから新事業創生に係る経営資源を移管したうえで、平成22年7月に200億円規模の増資を行い営業を開始する予定です。

2. 子会社の概要

(1)名称	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社
(2)事業内容	新規事業の探索及び開発、並びに育成子会社の経営管理
(3)資本金	設立時 5百万円
	増資後 11,000百万円(予定)

3. 設立の時期

平成22年5月

4. 出資比率

当社80%（アイ・ティー・エックス株式会社が20%出資予定）

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第143期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第142期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,743	206,783
受取手形及び売掛金	126,992	154,239
商品及び製品	62,313	57,042
仕掛品	16,603	18,910
原材料及び貯蔵品	15,451	14,738
その他	82,429	83,900
貸倒引当金	2,364	2,736
流動資産合計	495,167	532,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	66,106	68,124
機械装置及び運搬具(純額)	13,326	14,300
工具、器具及び備品(純額)	34,796	36,665
土地	19,176	19,065
リース資産(純額)	3,888	3,877
建設仮勘定	811	2,463
有形固定資産合計	138,103 ₁	144,494 ₁
無形固定資産		
のれん	194,160	194,065
その他	65,896	71,581
無形固定資産合計	260,056	265,646
投資その他の資産		
投資有価証券	129,321	140,271
その他	75,677	70,210
貸倒引当金	1,253	1,270
投資その他の資産合計	203,745	209,211
固定資産合計	601,904	619,351
資産合計	1,097,071	1,152,227

(単位：百万円)

	第143期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第142期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,653	74,074
短期借入金	87,242	93,933
1年内償還予定の社債	20,040	20,040
未払法人税等	11,386	17,088
製品保証引当金	8,830	9,708
その他の引当金	3	2
その他	123,424	117,597
流動負債合計	311,578	332,442
固定負債		
社債	110,340	110,360
長期借入金	436,111	437,148
退職給付引当金	19,831	19,888
その他の引当金	137	147
その他	33,152	35,351
固定負債合計	599,571	602,894
負債合計	911,149	935,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	55,166	55,166
利益剰余金	165,051	168,238
自己株式	4,137	4,136
株主資本合計	264,412	267,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,952	9,101
繰延ヘッジ損益	806	438
為替換算調整勘定	91,636	66,831
評価・換算差額等合計	85,878	58,168
少数株主持分	7,388	7,459
純資産合計	185,922	216,891
負債純資産合計	1,097,071	1,152,227

【四半期連結損益計算書】
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第142期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	205,169	206,006
売上原価	109,369	109,172
売上総利益	95,800	96,834
販売費及び一般管理費	1 84,440	1 85,680
営業利益	11,360	11,154
営業外収益		
受取利息	214	201
受取配当金	387	396
その他	781	1,550
営業外収益合計	1,382	2,147
営業外費用		
支払利息	3,044	3,083
為替差損	1,627	541
その他	1,086	648
営業外費用合計	5,757	4,272
経常利益	6,985	9,029
特別利益		
関係会社株式売却益	63	64
投資有価証券売却益	77	59
特別利益合計	140	123
特別損失		
減損損失	54	-
投資有価証券売却損	-	8
投資有価証券評価損	579	62
段階取得に係る差損	-	310
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	311
特別損失合計	633	691
税金等調整前四半期純利益	6,492	8,461
法人税等	2 4,693	2 6,717
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,744
少数株主利益又は少数株主損失()	7	243
四半期純利益	1,806	1,501

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第142期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,492	8,461
減価償却費	11,462	7,136
のれん償却額	2,874	3,558
退職給付引当金の増減額（は減少）	356	515
受取利息及び受取配当金	601	597
支払利息	3,044	3,083
投資有価証券評価損益（は益）	579	62
売上債権の増減額（は増加）	20,274	22,568
たな卸資産の増減額（は増加）	30	7,970
仕入債務の増減額（は減少）	7,180	13,122
未払金の増減額（は減少）	5,030	2,961
未払費用の増減額（は減少）	6,690	4,378
その他	4,111	990
小計	29,721	23,267
利息及び配当金の受取額	604	618
利息の支払額	1,846	1,614
法人税等の支払額	5,555	9,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,924	12,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,146	3,037
定期預金の払戻による収入	683	662
有形固定資産の取得による支出	9,905	5,071
無形固定資産の取得による支出	1,434	441
投資有価証券の取得による支出	1,009	1,840
投資有価証券の売却及び償還による収入	373	662
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	455
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	16	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	201
子会社株式の取得による支出	1,216	546
営業譲受による支出	904	-
事業譲渡による収入	-	1,980
買収資金預託による支出	-	7,370
その他	94	901
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,668	15,246

(単位：百万円)

	第142期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,095	2,437
長期借入れによる収入	10	12
長期借入金の返済による支出	5,734	1,857
社債の償還による支出	-	20
配当金の支払額	-	3,848
その他	402	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,031	8,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	5,235
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,641	16,189
現金及び現金同等物の期首残高	132,720	203,013
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	477	1,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	139,838	187,871

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第143期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、Olympus Korea Service Co., Ltd.は新規設立したため、Spiration, Inc.は株式を取得したため、連結の範囲に含めています。(株)イワケン他1社は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間において、(株)イワケンは他の連結子会社と合併したため、ユナイテッド・ヘルスケア(株)は株式を売却したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 169社</p>
2. 資産除去債務に関する会計基準の適用	<p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響及び当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。</p>
3. 企業結合に関する会計基準等の適用	<p>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

第143期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	第143期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっています。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	第143期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第143期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第142期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、221,667百万円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、230,846百万円です。
2 偶発債務 保証債務	2 偶発債務 保証債務
(相手先) (内容) (金額)	(相手先) (内容) (金額)
従業員 住宅資金借入金 209百万円	従業員 住宅資金借入金 225百万円
その他 銀行借入金等 885百万円	その他 銀行借入金等 1,081百万円
計 1,094百万円	計 1,306百万円
3 受取手形割引額は495百万円です。 (うち輸出為替手形割引高495百万円)	3 受取手形割引額は519百万円です。 (うち輸出為替手形割引高519百万円) 受取手形裏書譲渡高は34百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第142期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。
広告・販売促進費 8,030百万円	広告・販売促進費 10,628百万円
給与手当 27,328百万円	給与手当 25,824百万円
賞与 4,023百万円	賞与 4,653百万円
退職給付費用 2,319百万円	退職給付費用 2,130百万円
のれん償却額 2,874百万円	のれん償却額 3,558百万円
試験研究費 8,096百万円	試験研究費 8,870百万円
減価償却費 7,383百万円	減価償却費 6,056百万円
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。	2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第142期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 144,885百万円	現金及び預金勘定 193,743百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,047百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,872百万円
現金及び現金同等物 139,838百万円	現金及び現金同等物 187,871百万円

(株主資本等関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び第143期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,315,481株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,049	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第142期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	映像 (百万 円)	医療 (百万 円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万 円)	消去 又は全 社 (百万 円)	連結 (百万 円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,214	78,844	23,299	39,220	22,592	205,169		205,169
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15	4	37		17	73	(73)	
計	41,229	78,848	23,336	39,220	22,609	205,242	(73)	205,169
営業利益 (又は営業損失)	368	15,989	931	1,068	779	17,577	(6,217)	11,360

(注) 1 事業区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

(第142期第1四半期連結累計期間)

- (1) 映像.....デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療.....医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス...臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信.....携帯電話等のモバイル端末販売
- (5) その他.....工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、モバイルソリューション、モバイルコンテ
ンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラ
システム販売、半導体関連装置・電子機器の販売、システム開発 他

3 事業区分の変更

当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社において、「経営構造改革」の推進を機に、事業区分の見直しを行ったことを受け、第142期第1四半期連結会計期間より、従来「情報通信」に含まれていた一部の事業を「その他」に区分することに変更しました。

なお、第141期第1四半期連結累計期間について、第142期第1四半期連結累計期間と同様の事業区分で表示すると次の通りになります。

第141期第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	映像 (百万 円)	医療 (百万 円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万 円)	消去 又は全 社 (百万 円)	連結 (百万 円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	72,116	90,154	28,532	38,143	25,386	254,331		254,331
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	27	11	63		146	247	(247)	
計	72,143	90,165	28,595	38,143	25,532	254,578	(247)	254,331
営業利益 (又は営業損失)	9,766	17,844	265	91	3,300	24,136	(6,592)	17,544

【所在地別セグメント情報】

第142期第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	90,037	49,565	50,583	14,984	205,169		205,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,478	2,105	3,612	13,095	63,290	(63,290)	
計	134,515	51,670	54,195	28,079	268,459	(63,290)	205,169
営業利益	7,248	1,869	4,789	28	13,934	(2,574)	11,360

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア...シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等

【海外売上高】

第142期第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	46,197	49,490	24,196	4,588	124,471
連結売上高(百万円)					205,169
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.6	24.1	11.8	2.2	60.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア...シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等
 (4) その他...中南米、アフリカ 等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び平成16年10月に分社化したオリンパスメディカルシステムズ(株)とオリンパスイメージング(株)並びに上場子会社であるアイ・ティー・エックス(株)に事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医療事業」「ライフ・産業事業」「映像事業」「情報通信事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしています。

「医療事業」は、医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具等を製造・販売しています。「ライフ・産業事業」は、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器、及びプリンタ等を製造・販売しています。「映像事業」は、デジタルカメラ、録音機を製造・販売しています。「情報通信事業」は携帯電話等のモバイル端末を販売しています。「その他事業」は生体材料の製造・販売及びシステム開発等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第143期第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療	ライフ ・ 産業	映像	情報通信	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	85,961	22,229	34,545	51,340	11,931	206,006		206,006
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10	35	21		14	80	80	
計	85,971	22,264	34,566	51,340	11,945	206,086	80	206,006
セグメント利益又は 損失()	16,887	794	912	1,251	1,059	16,961	5,807	11,154

(注)1. セグメント利益の調整額 5,807百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,807百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医療」セグメントにおいてSpiration, Inc.の全株式を取得し連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期累計期間においては9,855百万円です。なお、当該処理において取得原価の配分は完了しておらず、当第1四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づいて、暫定的な会計処理を行っています。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(金融商品関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(企業結合等関係)

第143期第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Spiration, Inc.

事業の内容 肺疾患の低侵襲治療デバイスの開発、製造及びマーケティング

(2) 企業結合を行った主な理由

中期経営基本計画の一環として、気管支鏡下の肺気腫・気胸治療デバイス(気管支バルブ)の事業を加速させるとともに、Spiration, Inc.の持つ肺疾患デバイスに関する技術や知見を活用し、呼吸器分野における製品展開の強化を図るためです。

(3) 企業結合日

平成22年6月24日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Spiration, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるOlympus Corporation of the Americasが、Spiration, Inc.の議決権の過半数を取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成22年6月30日であり、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	8,126百万円
取得原価	8,126百万円

(注) 取得の対価の一部は未確定であり、暫定的な金額です。

なお、取得の対価には、取得会社である米国子会社が米国会計基準に基づき計上した、特定のマイルストーン達成に伴い発生する条件付対価が含まれています。

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 310百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,855百万円

なお、取得原価の配分は完了しておらず、当第1四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報等に基づいて、暫定的な会計処理を行っています。

(2) 発生原因

将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	7百万円
営業損失	440百万円
四半期純損失	470百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
 前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(賃貸等不動産関係)

第143期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
 前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第143期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第142期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 661円32銭	1株当たり純資産額 775円76銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第142期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6円74銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 6円73銭	1株当たり四半期純利益金額 5円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 です。

	第142期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第143期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,806	1,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,806	1,501
期中平均株式数(株)	268,116,353	269,968,234
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 連結子会社の発行する潜在株式調整額(百万円)	0	
四半期純利益調整額(百万円)	0	
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		アイ・ティー・エックス(株)の 新株予約権は、平成22年6月23 日をもって権利行使期間満了 により失効しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第143期第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】 (平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	526,643(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	526,643		
所有株券等の合計数	526,643		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,229個を含めております。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】 (平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	525,414(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	525,414		
所有株券等の合計数	525,414		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】 (平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1,229(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1,229		
所有株券等の合計数	1,229		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数1,229個を含めておりま
 す。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	菊川 剛
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	中塚 誠
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (アイ・ティー・エックス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	アイ・ティー・エックス株式会社 代表取締役会長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	林 真一
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (アイ・ティー・エックス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	アイ・ティー・エックス株式会社 監査役
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	半澤 彰一
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (アイ・ティー・エックス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	アイ・ティー・エックス株式会社 取締役専務執行役員
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	友森 宏
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (アイ・ティー・エックス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	アイ・ティー・エックス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	鈴木 達
住所又は所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 (オリンパスビジネスクリエイツ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 代表取締役副社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	松浦 隆一
住所又は所在地	秋田市八橋鯉沼町1番59号 (株式会社秋田ケーブルテレビ所在地)
職業又は事業の内容	株式会社秋田ケーブルテレビ 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	林 純一
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役 アイ・ティー・エックス株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	日比 博邦
住所又は所在地	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒G Tタワー (イーグローバレッジ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	イーグローバレッジ株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	森 久志
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役常務執行役員 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	山田 秀雄
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役副社長執行役員
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	山崎 良一
住所又は所在地	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒G Tタワー (イーグローバレッジ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	イーグローバレッジ株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	脇本 毅彦
住所又は所在地	Room 402, 4/F, Fairmont House, 8 Cotton Tree Drive, Admiralty, Hong Kong (E-Globaledge Hongkong & China Ltd.所在地)
職業又は事業の内容	E-Globaledge Hongkong & China Ltd. 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	塩谷 誠司
住所又は所在地	501 Marin Street, Suite #200 , Thousand Oaks, CA 91360 , U.S.A. (AltaSens, Inc.所在地)
職業又は事業の内容	AltaSens, Inc. 取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	大久保 雅治
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役副社長執行役員
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	乙黒 千彰
住所又は所在地	東京都墨田区緑三丁目17番8号 (株式会社キャミック所在地)
職業又は事業の内容	株式会社キャミック 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	松岡 修
住所又は所在地	東京都江東区富岡一丁目13番6号 (NOC日本アウトソーシング株式会社所在地)
職業又は事業の内容	NOC日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	川田 均
住所又は所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 (オリンパスビジネスクリエイツ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	小松 克男
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	長崎 達夫
住所又は所在地	東京都渋谷区初台一丁目53番6号 (オリンパスシステムズ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスシステムズ株式会社 代表取締役会長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	荻原 正也
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (アイ・ティー・エックス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	アイ・ティー・エックス株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	高木 英孝
住所又は所在地	東京都千代田区麹町三丁目1番地 (株式会社日本医療データセンター所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日本医療データセンター 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	加藤 学
住所又は所在地	東京都中央区銀座一丁目10番6号 (株式会社ネットプロテクションズ所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ネットプロテクションズ 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	末廣 健二
住所又は所在地	東京都港区麻布永坂町1番地 (株式会社ティアンドケイ所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ティアンドケイ 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	真殿 研一
住所又は所在地	中華人民共和国上海市富民路291号 悟錦世紀大樓708室 (奧林巴斯創達貿易(上海)有限公司所在地)
職業又は事業の内容	奧林巴斯創達貿易(上海)有限公司 董事
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	青本 真人
住所又は所在地	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒GTタワー (イーグローバレッジ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	イーグローバレッジ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	神谷 明良
住所又は所在地	東京都新宿区西新宿一丁目22番2号 (株式会社A V S所在地)
職業又は事業の内容	株式会社A V S 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	川又 洋伸
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役執行役員 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	甲賀 武
住所又は所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号 (クワトロメディア株式会社所在地)
職業又は事業の内容	クワトロメディア株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	茂木 貴雄
住所又は所在地	東京都千代田区神田神保町三丁目10番2号 (株式会社コラボス所在地)
職業又は事業の内容	株式会社コラボス 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	碓井 一典
住所又は所在地	東京都港区赤坂一丁目6番14号 (クワトロメディア株式会社所在地)
職業又は事業の内容	クワトロメディア株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	野尻 康弘
住所又は所在地	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号中目黒GTタワー (イーグローパレッジ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	イーグローパレッジ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	山本 尚樹
住所又は所在地	501 Marin Street, Suite #200, Thousand Oaks, CA 91360, U.S.A. (AltaSens, Inc.所在地)
職業又は事業の内容	AltaSens, Inc. 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	小松 弘幸
住所又は所在地	中華人民共和国上海市富民路291号 悟錦世紀大樓708室 (奧林巴斯創達貿易(上海)有限公司所在地)
職業又は事業の内容	奧林巴斯創達貿易(上海)有限公司 董事長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	笹 宏行
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパスメディカルシステムズ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	松浦 修
住所又は所在地	800 W. El Camino Real, Suite 180, Mountain View, CA 94040 (E-Globaledge America, Inc.所在地)
職業又は事業の内容	E-Globaledge America, Inc. 代表取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	米田 晃久
住所又は所在地	神戸市灘区備後町四丁目1番1-107号 (株式会社メディア阪神所在地)
職業又は事業の内容	株式会社メディア阪神 清算人
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	杉本 繁実
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパスイメージング株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスイメージング株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	高松 利昭
住所又は所在地	Room 402, 4/F, Fairmont House, 8 Cotton Tree Drive, Admiralty, Hong Kong (E-Globalledge Hongkong & China Ltd.所在地)
職業又は事業の内容	E-Globalledge Hongkong & China Ltd. 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	斎藤 隆
住所又は所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 (オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	森嶋 治人
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパス株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパス株式会社 取締役副社長執行役員
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	安田 順一
住所又は所在地	東京都北区赤羽二丁目1番1号 (株式会社ニジコム所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ニジコム 取締役
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	植村 眞司
住所又は所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号 (ITXモバイル株式会社所在地)
職業又は事業の内容	ITXモバイル株式会社 清算人
連絡先	連絡者 アイ・ティー・エックス株式会社 総務部 連絡場所 東京都港区東新橋一丁目6番1号 電話番号 03-3574-3555
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	染矢 豊文
住所又は所在地	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 (オリンパスビジュアルコミュニケーションズ株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスビジュアルコミュニケーションズ株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	川俣 尚彦
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパスイメージング株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスイメージング株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	服部 眞一郎
住所又は所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号 (オリンパスイメージング株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オリンパスイメージング株式会社 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	水上 卓
住所又は所在地	東京都千代田区富士見二丁目7番2号 (株式会社アイメディック所在地)
職業又は事業の内容	株式会社アイメディック 監査役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月11日現在)

氏名又は名称	舩 仁雄
住所又は所在地	東京都江東区富岡一丁目13番6号 (NOC日本アウトソーシング株式会社所在地)
職業又は事業の内容	NOC日本アウトソーシング株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オリンパス株式会社 総務部 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 電話番号 03-3340-2281
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

菊川 剛

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	80(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	80		
所有株券等の合計数	80		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 菊川剛は、小規模所有者に該当いたしますので、菊川剛の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

中塚 誠

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	80(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	80		
所有株券等の合計数	80		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 中塚誠は、小規模所有者に該当いたしますので、中塚誠の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

林 真一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	80(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	80		
所有株券等の合計数	80		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 林真一は、小規模所有者に該当いたしますので、林真一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

半澤 彰一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	80(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	80		
所有株券等の合計数	80		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 半澤彰一は、小規模所有者に該当いたしますので、半澤彰一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

友森 宏

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	58(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	58		
所有株券等の合計数	58		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 友森宏は、小規模所有者に該当いたしますので、友森宏の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

鈴木 達

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	50		
所有株券等の合計数	50		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 鈴木達は、小規模所有者に該当いたしますので、鈴木達の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

松浦 隆一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	50		
所有株券等の合計数	50		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 松浦隆一は、小規模所有者に該当いたしますので、松浦隆一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

林 純一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	49(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	49		
所有株券等の合計数	49		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 林純一は、小規模所有者に該当いたしますので、林純一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

日比 博邦

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	45(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	45		
所有株券等の合計数	45		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 日比博邦は、小規模所有者に該当いたしますので、日比博邦の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

森 久志

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 森久志は、小規模所有者に該当いたしますので、森久志の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

山田 秀雄

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 山田秀雄は、小規模所有者に該当いたしますので、山田秀雄の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

山崎 良一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	36(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	36		
所有株券等の合計数	36		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 山崎良一は、小規模所有者に該当いたしますので、山崎良一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

脇本 毅彦

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	36(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	36		
所有株券等の合計数	36		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 脇本毅彦は、小規模所有者に該当いたしますので、脇本毅彦の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

塩谷 誠司

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	34(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	34		
所有株券等の合計数	34		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 塩谷誠司は、小規模所有者に該当いたしますので、塩谷誠司の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

大久保 雅治

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	29(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	29		
所有株券等の合計数	29		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 大久保雅治は、小規模所有者に該当いたしますので、大久保雅治の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

乙黒 千彰

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	28(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	28		
所有株券等の合計数	28		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 乙黒千彰は、小規模所有者に該当いたしますので、乙黒千彰の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

松岡 修

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	26(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	26		
所有株券等の合計数	26		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 松岡修は、小規模所有者に該当いたしますので、松岡修の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

川田 均

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	24(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	24		
所有株券等の合計数	24		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 川田均は、小規模所有者に該当いたしますので、川田均の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

小松 克男

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	24(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	24		
所有株券等の合計数	24		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 小松克男は、小規模所有者に該当いたしますので、小松克男の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

長崎 達夫

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	24(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	24		
所有株券等の合計数	24		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 長崎達夫は、小規模所有者に該当いたしますので、長崎達夫の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

荻原 正也

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	23(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	23		
所有株券等の合計数	23		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 荻原正也は、小規模所有者に該当いたしますので、荻原正也の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

高木 英孝

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	23(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	23		
所有株券等の合計数	23		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 高木英孝は、小規模所有者に該当いたしますので、高木英孝の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

加藤 学

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	22(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	22		
所有株券等の合計数	22		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 加藤学は、小規模所有者に該当いたしますので、加藤学の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

末廣 健二

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 末廣健二は、小規模所有者に該当いたしますので、末廣健二の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

真殿 研一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	18		
所有株券等の合計数	18		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 真殿研一は、小規模所有者に該当いたしますので、真殿研一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

青本 真人

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	16(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	16		
所有株券等の合計数	16		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 青本真人は、小規模所有者に該当いたしますので、青本真人の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

神谷 明良

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	16(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	16		
所有株券等の合計数	16		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 神谷明良は、小規模所有者に該当いたしますので、神谷明良の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

川又 洋伸

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	16(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	16		
所有株券等の合計数	16		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 川又洋伸は、小規模所有者に該当いたしますので、川又洋伸の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

甲賀 武

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	16(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	16		
所有株券等の合計数	16		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 甲賀武は、小規模所有者に該当いたしますので、甲賀武の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

茂木 貴雄

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	14(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	14		
所有株券等の合計数	14		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 茂木貴雄は、小規模所有者に該当いたしますので、茂木貴雄の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

碓井 一典

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 碓井一典は、小規模所有者に該当いたしますので、碓井一典の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

野尻 康弘

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 野尻康弘は、小規模所有者に該当いたしますので、野尻康弘の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

山本 尚樹

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 山本尚樹は、小規模所有者に該当いたしますので、山本尚樹の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

小松 弘幸

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 小松弘幸は、小規模所有者に該当いたしますので、小松弘幸の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

笹 宏行

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 笹宏行は、小規模所有者に該当いたしますので、笹宏行の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

松浦 修

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 松浦修は、小規模所有者に該当いたしますので、松浦修の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

米田 晃久

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 米田晃久は、小規模所有者に該当いたしますので、米田晃久の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

杉本 繁実

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 杉本繁実は、小規模所有者に該当いたしますので、杉本繁実の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

高松 利昭

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 高松利昭は、小規模所有者に該当いたしますので、高松利昭の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

斎藤 隆

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 斎藤隆は、小規模所有者に該当いたしますので、斎藤隆の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

森 嶋 治 人

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 森嶋治人は、小規模所有者に該当いたしますので、森嶋治人の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

安 田 順 一

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 安田順一は、小規模所有者に該当いたしますので、安田順一の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

植村 眞司

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 植村眞司は、小規模所有者に該当いたしますので、植村眞司の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

染矢 豊文

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 染矢豊文は、小規模所有者に該当いたしますので、染矢豊文の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

川俣 尚彦

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 川俣尚彦は、小規模所有者に該当いたしますので、川俣尚彦の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

服部 眞一郎

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 服部眞一郎は、小規模所有者に該当いたしますので、服部眞一郎の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」に含めておりません。

水上 卓

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 水上卓は、小規模所有者に該当いたしますので、水上卓の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

舩 仁雄

(平成22年11月11日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

(注) 舩仁雄は、小規模所有者に該当いたしますので、舩仁雄の「所有株券等の合計数」は、上記「第1 公開買付要
 項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議
 決権の数(g)」に含めておりません。

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

氏名又は名称	株券等の種類	増加数	減少数	差引
菊川 剛	普通株式	4株		4株
林 純一	普通株式	2株		2株
森 久志	普通株式	2株		2株
山田 秀雄	普通株式	2株		2株
大久保 雅治	普通株式	1株		1株
小松 克男	普通株式	2株		2株
川又 洋伸	普通株式	3株		3株

(注1) 菊川剛は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の4株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注2) 林純一は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の2株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注3) 森久志は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の2株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注4) 山田秀雄は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の2株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注5) 大久保雅治は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の1株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注6) 小松克男は、公開買付者の監査役であり、上記増加数の2株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注7) 川又洋伸は、公開買付者の取締役であり、上記増加数の3株(小数点以下切捨て)は、対象者株式の株式累積投資制度を通じての買付けにより取得したものです。

(注8) 上記の各買付けは、いずれも法第167条第5項第8号及び有価証券の取引等の規制に関する内閣府令(平成19年内閣府令第59号。その後の改正を含みます。)第63条第1項第9号に規定される、金融商品委託業者に委託等をして行われ、一定の計画に従い、個別の投資判断に基づかず、継続的に行われる買付けであります。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の取引

当社と対象者との間の重要な取引は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取引の概要		平成20年3月期 (当社第140期)	平成21年3月期 (当社第141期)	平成22年3月期 (当社第142期)
対象者から当社への関係会社株式の売却	売却代金	2,589	7,126	-
	売却損益	-	4,044	-
公開買付者による対象者の第三者割当増資の引受		9,975	-	-

(注) 平成21年3月期の関係会社株式の売却は、当時の対象者の連結子会社であったケイエスオリンパス株式会社及びティーマディクス株式会社の譲渡に係るものです。

平成23年3月期において、

合弁契約

当社は、オリンパスビジネスクリエイツ株式会社に関し、平成22年5月11日に対象者と合弁契約を締結しております。

金銭消費貸借契約

当社は、平成22年7月26日に対象者と金銭消費貸借契約を締結し、対象者が当社に対し、金250億円の貸付けを行っております。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

平成22年11月5日に対象者が公表した「支配株主であるオリンパス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが対象者及び当社グループの企業価値を最大化させることになるとの結論に至り、本公開買付けについての賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に応募を推奨することを決議したとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考えを「ソーシャル・イン」と呼び、全ての企業活動の基本思想としております。この思想に基づき、社会が真に求める新しい価値を創造し続け、かつタイムリーに提供していくことで、当社グループの企業価値を向上することに努めております。こうした経営思想のもと、当社は10年後に創業100周年を迎えます。

当社グループは、平成22年5月、この創業100周年に向け当社グループの「10年後のあるべき姿」を見据えた「創業100周年ビジョン」を発表し、最初の5年間の「2010年経営基本計画」を策定し、「2010年経営基本計画」の最終年度である2014年度に掲げる売上高1兆5,000億円、営業利益1,500億円という目標達成に向けた取り組みを、グループ全体として行っております。「2010年経営基本計画」は、経営スローガンを“グローバル化のネクストステージへ”とし、具体的には「グローバル競争力のある企業体質への転化」、「新興国市場への事業展開強化」に取り組み、企業価値の最大化を目指しています。その一環として、情報通信関連及び新事業においては、対象者の経営資源を情報通信分野に集中させ、同事業での競争力の強化を図るとともに、当社と対象者の新事業を統合し新事業育成強化を加速させることを目指しております。

対象者との関係においては、当社は、平成12年4月以降、既存事業の競争力強化と革新的で独創的な新規事業の創出・育成を目的として対象者の主要株主の1社として資本参加を行い、戦略的なパートナーとして対象者との間で事業連携を行ってまいりました。平成16年9月には対象者株式に対する公開買付けにより対象者を連結子会社化し、以降、グループ企業として、当社の上記基本思想を共有し、新事業の確実な創生、既存事業の強化に取り組んでまいりました。

対象者は、平成20年12月以降、対象者ひいては当社グループの企業価値最大化に向け、経営構造改革として「経営資源の集中による収益基盤の強化」・「不採算事業からの撤退等による財務体質の強化」に取り組み、着実な成果を挙げてまいりました。特に中核事業と位置付けた携帯電話の販売等を中心とする情報通信サービス事業において、M&A等による販売チャネルの拡大施策等により市場シェアを大幅に伸長し、収益基盤の強化拡大を果たすことができました。対象者は、当社グループにおいて業績面における上記貢献のほか、当社グループの情報通信サービス事業分野の中核を担い、また、新規事業を創生する、いわば新規事業創生エンジンとしての役割を担ってまいりました。対象者及び当社は、対象者グループ及び当社グループの新規事業創生の役割を担う事業を一つに集約するため、平成22年7月に対象者と当社との共同出資によりオリンパスビジネスクリエイツ株式会社を新設し、新事業創生の更なる強化・加速を行ってまいりました。このような取り組みを経て、現在対象者は経営資源を情報通信サービス事業に集中させ、同分野における収益力の更なる強化及び同分野における独自付加価値サービスの創造に取り組んでおります。

一方で、当社を取り巻く環境は、劇的かつ急速な変化を続けております。新興国市場の急成長、高齢化の進展・低侵襲医療への期待の高まりによる医療関連市場の拡大などが、事業拡大の好機をもたらす一方で、コンシューマー事業領域に加え、医療事業領域においても、日・米・欧に加え、アジア、その他の新興国で数兆円の売上規模の企業が複数社存在し、M & Aも活発に行われ、更に近年は、他業種からの新規参入もある厳しい競争環境となっています。

また、対象者を取り巻く事業環境に目を向けますと、携帯電話をはじめとする移動体通信市場では、国内携帯電話の累計契約数が1億1,000万を超え、人口普及率も90%に達する等成熟期に入る一方で、激しい変革を伴う新しいステージの到来を迎えております。iPhoneの爆発的普及やAndoroid端末の参入増加により、多機能情報端末であるスマートフォン市場は急速に拡大しております。またN T T ドコモが本年12月より次世代通信ネットワークであるL T E (Long Term Evolution)の商用サービスの開始を予定しており、これによりモバイルデータ通信は更なる高速化・大容量化の時代となります。更に昨今総務省が方針を打ち出し、N T T ドコモがこれに対応することを発表しているS I Mロックの解除は、これまでの携帯電話販売の流通構造を大きく変化させる可能性があります。

このような新しいステージを迎えている事業環境は、対象者にとって大きなビジネスチャンスの到来といえます。そしてこの好機を確実にとらえるためには、市場シェアを更に拡大して対象者の大手販売代理店の地位を揺るぎないものとするに加え、スマートフォンの普及やL T E時代の始まり、S I Mロックの解除等により生じる、端末のオープン化やアプリケーション、サービスの重要性の増大、ユーザーニーズの多様化等に対応するために、販売代理店の機能を進化させ、これまで以上にソリューションビジネスを強化拡大して対象者独自の付加価値サービスを増強していくことが必要不可欠であると判断しております。一方、かかるビジネスチャンスを踏まえて確実に成長を遂げるためには、従来の意思決定のスピード及びサービスでは上記事業環境に対応することは困難であり、戦略実行のスピードを加速させるための機動的な組織体制の構築、当社のブランド力・信用力等も加味した総合的な事業展開を行うことが当社グループとしても喫緊の重要課題と考えております。

こうした中、当社と対象者は、平成22年9月頃から当社グループの更なる企業価値向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することによって、当社の持つブランド力や信用力等の経営資源を対象者が最大限活用することが可能となる、より緊密な協力体制を構築し、対象者において機動的かつ迅速な組織体制を構築することが、対象者の経営基盤を安定させ、更なる成長を実現する最善策であり、対象者及び当社グループの企業価値を最大化させることになるとの結論に至りました。

(3) 利益相反を回避するための措置

当社は、対象者が当社の連結子会社であることに鑑み、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としての財務アドバイザーである野村證券に対象者の株式価値の算定を依頼いたしました。野村證券は、対象者株式について、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法による算定を行い、当社は平成22年11月5日に野村證券から公開買付者算定書を取得いたしました。なお、当社は、野村證券から本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

なお、野村證券による対象者の1株当たり株式価値の算定結果の概要は以下のとおりです。

市場株価平均法	40,874円～45,014円
類似会社比較法	18,066円～30,738円
DCF法	49,921円～72,400円

当社は、野村證券から取得した公開買付者算定書記載の各手法の算定結果を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付け等の価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年11月5日開催の取締役会の決議によって、本公開買付価格を1株当たり金60,500円と決定いたしました。

なお、本公開買付価格である1株当たり金60,500円は、平成22年11月4日のJASDAQにおける対象者の普通株式の普通取引終値の45,000円に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年10月5日から平成22年11月4日まで）のJASDAQにおける対象者の普通株式の普通取引終値の単純平均値40,874円（小数点以下四捨五入）に対して48.0%（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成22年8月5日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値42,783円（小数点以下四捨五入）に対して41.4%（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成22年5月6日から平成22年11月4日まで）の普通取引終値の単純平均値45,014円（小数点以下四捨五入）に対して34.4%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額であり、本届出書提出日の前営業日である平成22年11月10日のJASDAQにおける対象者普通株式の普通取引終値60,100円に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、平成22年11月5日に対象者が公表した「支配株主であるオリンパス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けの公正性を担保するため、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び当社から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるみずほ証券に対象者の株式価値の算定を依頼したとのことです。みずほ証券は、対象者株式について、市場株価基準法、類似企業比較法及びDCF法による算定を行い、対象者は平成22年11月4日に対象者算定書を取得したとのことです。なお、対象者は、みずほ証券から本公開買付けの公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

みずほ証券による対象者1株当たりの株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

市場株価基準法	40,874円～45,014円
類似企業比較法	56,790円～63,315円
DCF法	53,341円～67,052円

上記市場株価基準法の算定においては、平成22年11月4日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の、基準日の普通取引終値45,000円並びに、対象者が業績予想修正を発表した平成22年10月28日の翌日である平成22年10月29日以降、平成22年11月4日までの過去4営業日の終値の平均値42,913円（小数点以下四捨五入）、直近1ヶ月間の終値の平均値40,874円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の終値の平均値42,783円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヶ月間の終値の平均値45,014円（小数点以下四捨五入）をもとに、対象者の1株当たりの価値の範囲を40,874円から45,014円までと分析しているとのことです。

類似企業比較法では、対象者と比較的類似する事業を営む上場企業の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を算定し、対象者の1株当たり価値の範囲を56,790円から63,315円までと分析しているとのことです。

DCF法では、対象者の事業計画における収益や投資計画、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、対象者が将来において創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、対象者1株当たりの価値の範囲を53,341円から67,052円までと分析しているとのことです。

対象者は、上記の内容等を参考に、本公開買付け価格について慎重に検討し、本公開買付け価格が、市場株価基準法により分析された対象者の1株当たり株式価値の上限を大幅に超過していること、DCF法及び類似企業比較法により分析された対象者の1株当たり株式価値の評価レンジ内に位置する価格であることを含め本公開買付けの諸条件を総合的に勘案した結果から、本公開買付け価格は適正な水準にあり、妥当であるものと判断したとのことです。

対象者における独立した法律事務所からの助言

対象者は、対象者の取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーである T M I 総合法律事務所から、対象者の意思決定の方法・過程等に関する法的助言を受けているとのことです。

支配株主との間に利害関係を有しない者による、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見の入手

対象者は、平成22年10月頃、対象者の支配株主である当社と利害関係を有しない者であって、独立役員である社外取締役の友森宏氏に対し、株式会社大阪証券取引所の定める規則に基づき、上場会社又はその子会社等による決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する検討を依頼し、平成22年11月5日付けで、同氏より、本公開買付けの目的は正当であること、本公開買付けに関する交渉過程の手続は公正であること、本公開買付け価格は公正であると認められること、本公開買付けの公正性を担保するためのその他の措置は適正であること等から、本公開買付けに関する対象者の決定が対象者の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨を内容とする本意見書を取得しております。

対象者における利害関係を有しない取締役及び監査役全員の承認

対象者は、みずほ証券から取得した対象者算定書、T M I 総合法律事務所から得た法的助言、本意見書の内容等を踏まえて、本公開買付けに関する諸条件について、慎重に検討したとのことです。その結果、本公開買付けは対象者の企業価値の最大化に寄与するものであるとともに、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年11月5日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしたとのことです。上記の取締役会においては、当社の取締役を兼務する取締役森久志氏及び川又洋伸氏は、利益相反の疑い回避の観点から、その審議及び決議に参加していないとのことです。また、対象者は、対象者の代表取締役である中塚誠氏が当社の執行役員を兼務しているため、利益相反の疑い回避の観点からより慎重を期すため、上記の取締役会決議に先立ち、上記の2名の取締役のほか、中塚誠氏をも除く取締役による取締役会を同日に開催し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしております。なお、上記の観点から、森久志氏及び川又洋伸氏並びに中塚誠氏は、本公開買付けに関するその他の審議及び決議にも参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉には参加していないとのことです。また、当社の取締役を兼務する監査役林純一氏及び当社の従業員を兼務する監査役大西伸幸氏は、同様の観点から対象者の取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本公開買付けに関する審議には参加していないとのことです。上記の各取締役会は、上記の観点から審議及び決議に参加していない取締役及び審議に参加していない監査役を除く全ての取締役及び監査役が出席し、社外取締役1名を含む出席取締役全員の一致で当該決議を行っており、社外監査役1名を含む出席監査役2名は、いずれの取締役会においても、対象者取締役会が本公開買付けに賛同の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

他の買付者からの買付機会を確保するための措置

当社は、公開買付期間について、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、31営業日としております。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保しつつ、当社以外にも買付け等を行う機会を確保し、もって本公開買付価格の適正性をも担保しております。更に、当社と対象者は、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、当該対抗的買収提案者が対象者との間で接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定と合わせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性等の担保にも配慮しております。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第9期)	平成21年3月期 (第10期)	平成22年3月期 (第11期)
売上高	8,615百万円	1,307百万円	190,589百万円
売上原価	6,562百万円	4,392百万円	162,081百万円
販売費及び一般管理費	1,732百万円	1,630百万円	25,117百万円
営業外収益	2,029百万円	1,313百万円	473百万円
営業外費用	1,489百万円	3,972百万円	1,721百万円
当期純利益(当期純損失)	2,350百万円	13,431百万円	741百万円

会計期間	平成23年3月期 (第12期) 第1四半期連結累計期間
売上高	61,292百万円
売上原価	50,532百万円
販売費及び一般管理費	9,326百万円
営業外収益	119百万円
営業外費用	302百万円
四半期純利益	687百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成20年6月24日、平成21年6月24日、平成22年6月24日にそれぞれ提出した第9期、第10期及び第11期有価証券報告書並びに平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年3月期(第12期)については、上記第12期第1四半期報告書に記載された第12期第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(注4) 対象者によれば、対象者は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第12期)第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第9期)	平成21年3月期 (第10期)	平成22年3月期 (第11期)
1株当たり当期純損益	4,140.88円	20,979.32円	1,158.81円
1株当たり配当額			
1株当たり純資産額	73,389.86円	52,844.63円	53,511.77円

会計期間	平成23年3月期 (第12期) 第1四半期連結累計期間
1株当たり四半期純損益	1,073.96円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	51,247.49円

- (注1) 上記は、対象者が平成20年6月24日、平成21年6月24日、平成22年6月24日にそれぞれ提出した第9期、第10期及び第11期有価証券報告書並びに平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書に基づいて作成しております。
- (注2) 平成23年3月期(第12期)については、上記第12期第1四半期報告書に記載された第12期第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。
- (注3) 対象者によれば、対象者は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第12期)第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

2 【株価の状況】

(単位：円)

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	株式会社大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード						
	平成22年5 月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	53,600	54,800	47,800	51,200	44,000	43,700	60,200
最低株価	42,300	43,000	43,850	41,400	41,000	38,500	39,050

(注1) 平成22年11月については、11月10日までのものです。

(注2) 上記の株価は、平成22年10月8日までについては株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価に基づいており、平成22年10月12日付で、株式会社大阪証券取引所がJ A S D A Q市場を新たに開設したことに伴い、ヘラクレス(スタンダード)市場に上場していた対象者は、J A S D A Qスタンダード市場に上場しているものとみなされることとなりました。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	15	136	9	4	8,828	9,002	
所有株式数(株)		12,291	1,294	576,378	1,164	63	49,050	640,240	
所有株式数の割合(%)		1.92	0.20	90.03	0.18	0.01	7.66	100.00	

(注1) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成22年6月24日に提出した第11期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
オリナス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	525,414	82.06
船井電機株式会社	大阪府大東市中垣内七丁目7番1号	37,970	5.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,449	0.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,769	0.58
川澄化学工業株式会社	東京都品川区南大井三丁目28番15号	3,452	0.53
エース交易株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号	2,480	0.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会 社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリントンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,148	0.33
株式会社川嶋	静岡県浜松市湖東町3222号	2,000	0.31
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,328	0.20
泉 国明	神奈川県三浦郡葉山町	1,150	0.17
計		584,160	91.24

- (注1) 上記は、対象者が平成22年6月24日に提出した第11期有価証券報告書に基づいて作成しております。
- (注2) 対象者が平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書によれば、第12期第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していないとのことです。
- (注3) 対象者によれば、対象者は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第12期)第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

【役員】

平成22年6月24日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
中塚 誠	代表取締役	会長	62	0.01
荻原 正也	代表取締役	社長	10	0.00
半澤 彰一	取締役		62	0.01
友森 宏	取締役		58	0.01
森 久志	取締役		31	0.00
川又 洋伸	取締役		6	0.00
林 真一	監査役		62	0.01
林 純一	監査役 (非常勤)		38	0.01
鈴木 伸二	監査役 (非常勤)			
大西 伸幸	監査役 (非常勤)			
計			329	0.05

(注1) 取締役 友森宏氏は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

(注2) 監査役 林純一氏、鈴木伸二氏及び大西伸幸氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

(注3) 対象者では、経営意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化のため、平成14年6月25日より、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務者を除く執行役員は、専務執行役員道田能則氏(テレコム事業本部 本部長補佐)、専務執行役員野尻幸宏氏(テレコム事業本部長兼首都圏第一支社長)、常務執行役員永繁充氏(営業管理本部長兼テレコム事業本部 法人営業部長)、執行役員中埜寛一郎氏(企画本部 経営管理部長)、執行役員並木英雄氏(テレコム事業本部 九州支社長)、執行役員天野善文氏(業務本部 総務部長)、執行役員安田順一氏(テレコム事業本部 量販営業部長)、執行役員米田晃久氏(テレコム事業本部 関西支社長)、執行役員植村真司氏(企画本部 経営戦略部長)、執行役員大島剛氏(テレコム事業本部 首都圏第二支社長)の10名であります。

(注4) 上記(注1ないし注3を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成22年6月24日に提出した第11期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注5) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注6) 対象者が平成22年8月13日に提出した第12期第1四半期報告書によれば、第11期有価証券報告書の提出日後、上記第12期第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はないとのことです。

(注7) 対象者によれば、対象者は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、平成23年3月期(第12期)第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。

4 【その他】

(1) 平成22年8月5日付「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、平成22年8月5日に、株式会社大阪証券取引所において、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく、対象者の業績予想の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期 純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	107,000	1,200	600	400	624.76
今回発表予想(B)	110,000	1,900	1,400	800	1,249.53
増減額(B - A)	3,000	700	800	400	
増減率(%)	2.8	58.3	133.3	100.0	
(ご参考)前期第2四半期 実績(平成22年3月期第2 四半期)	114,076	1,859	1,296	373	583.77

(2) 平成22年10月28日付「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、平成22年10月28日に、株式会社大阪証券取引所において、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表に基づく、対象者の業績予想の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成23年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり 四半期 純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	110,000	1,900	1,400	800	1,249.53
今回発表予想(B)	112,000	2,400	2,000	1,600	2,499.06
増減額(B-A)	2,000	500	600	800	
増減率(%)	1.8	26.3	42.9	100.0	
(ご参考)前期第2四半期実績(平成22年3月期第2四半期)	114,076	1,859	1,296	373	583.77

平成23年3月期連結業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	210,000	3,000	1,900	1,600	2,499.06
今回発表予想(B)	218,000	4,200	3,400	2,700	4,217.16
増減額(B-A)	8,000	1,200	1,500	1,100	
増減率(%)	3.8	40.0	78.9	68.8	
(ご参考)前期実績(平成22年3月期)	237,109	4,058	2,625	1,509	2,358.27

(3) 平成23年3月期（第12期）第2四半期決算短信の公表

対象者は、平成22年11月5日に、株式会社大阪証券取引所において、平成23年3月期第2四半期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、当該第2四半期の対象者の連結損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、監査法人の四半期レビューを受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況（連結）

決算年月	平成23年3月期 （第12期第2四半期）
売上高	112,341百万円
売上原価	93,204百万円
販売費及び一般管理費	16,705百万円
営業外収益	210百万円
営業外費用	597百万円
四半期純利益	1,616百万円

1株当たりの状況（連結）

決算年月	平成23年3月期 （第12期第2四半期）
1株当たり四半期純利益	2,524.35円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	54,898.32円

対象者によれば、対象者は、公開買付期間中、法第24条の4の7第1項及び令第4条の2の10第3項の規定に基づき平成22年9月末日経過後45日以内に、平成23年3月期（第12期）第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）に係る四半期報告書を提出する予定とのことです。